

令和8年豊能町議会3月定例会議
予 算 特 別 委 員 会
会 議 録

令和8年3月11日（水）

豊 能 町 議 会

令和 8 年豊能町議会 3 月定例会議 予 算 特 別 委 員 会

年 月 日 令和 8 年 3 月 11 日（水）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6 名

池田 忠史	寺脇 直子	内田 香織
林 和利	才脇 明美	秋元美智子

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総務部理事兼税務課長	桑原 康男
生 活 福 祉 部 長	小森 進	生活福祉部理事兼福祉課長	浅海 毅
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	大利 元樹
こども未来部長	仙波英太郎	都 市 建 設 部 次 長	田中 克生
総 合 政 策 課 長	山内 拓	広 報 職 員 課 長	奥 文彦
総 務 課 長	田中 久志	行 財 政 課 長	寺倉 義浩
行 財 政 課 主 幹	星原 健男	福 祉 課 主 幹	清水 珠実
住 民 人 権 課 長	萩原 哲也	保 険 課 長	千歳あや乃
健 康 増 進 課 長	岡本めぐみ	総合政策課課長補佐	黒田 朋弘
広報職員課課長補佐	福本 洋久	総 務 課 課 長 補 佐	井上 和也
総 務 課 課 長 補 佐	田村 豊	行 財 政 課 課 長 補 佐	江崎 純史
福 祉 課 課 長 補 佐	玉川 徹	保 険 課 課 長 補 佐	古田 貴恭
健康増進課課長補佐	秋山 力政		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	浜本 正義	書 記	平田 旬
-------------	-------	-----	------

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和８年豊能町議会３月定例会議付託案件について

- １．第18号議案 令和８年度豊能町一般会計予算の件
- ２．第19号認定 令和８年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算
の件
- ３．第20号認定 令和８年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘
定予算の件
- ４．第21号認定 令和８年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- ５．第22号認定 令和８年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- ６．第23号認定 令和８年度豊能町下水道事業会計予算の件

午前9時30分 開会

○委員長（池田忠史君）

皆様、おはようございます。

3月6日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置されまして、委員にはこの6名が選任されました。

また、私池田が委員長に、寺脇委員が副委員長に選任されました。

私としましては、審査を円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、理事者におかれましては、非常に厳しい財政状況の中で、令和8年度の当初予算案を提案されたものと思います。

したがって、議会としましては、十分に審査を行い、住民の皆様に御了解いただける予算としなければなりません。

審査期間は限られておりますので、委員会を効率的に運営していけるよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、東日本大震災から15年でございます。本町でも半旗とさせていただき、弔意を表させていただいているところでございますが、この場をお借りいたしまして、改めて亡くなりました方々に対し追悼の意を表しますとともに、東北の町々の一日も早い完全復興を願うばかりでございます。

改めまして、本日の予算特別委員会では、令和8年度の予算につきまして御審査をいただくこととなっております。

令和8年度の予算編成に当たりましては、町政運営方針で述べさせていただいておりますが、先ほど委員長のお言葉にもありましたが、厳しい財政状況の中ではございますが、全ては次世代のため、まちの将来像である、『自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまちとよの』の実現に向け限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に重点的に配分する編成とさせていただいております。

後ほど担当よりしっかり御説明させていただきますので、議員の皆様方におかれましては、詳細に審査をいただきまして、御理解を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○委員長（池田忠史君）

ありがとうございました。

今町長からもありましたように、本日3月11日は、東日本大震災発生から15年になります。亡くなられた方、御遺族の皆様に哀悼の意を表すために、震災発生時間の午後2時46分に1分の黙祷をささげたいと思います。庁内放送もあるようでございますので、皆様よろしくお願いいたします。

ここで、委員長から皆様にお願ひがあります。発言の際には、最初に挙手をしてください。また、理事者には、主に課長補佐が説明、答弁されると聞いておりますので、指名がスムーズにできるよう、課長補佐は挙手の際、所属と名前も言ってください。委員は、委員長が指名してから起立し、質疑をしてください。また、理事者は答弁の際は、起立し答弁してください。

審査は、第18号議案から第23号議案まで、

議案番号順に1議事1処理で、質疑、討論、採決をしていきます。

委員会の進め方ですが、予算説明資料のページ番号順、所属順に進め、歳入についても各事業と併せて審査していきますので、歳入の説明も併せてしてください。

理事者の説明については、事前に当初予算説明資料が配付されておりますので、新規事業や町政運営方針で述べられているもので、特に説明が必要と思われるもの、また、増減が大きな事業など、順次挙手していただき説明していただければ結構です。説明がなければ、質疑から始めます。

また、委員は、教えてくださいとか、要望や予算に関係のない質疑、一般質問のような質疑はしないようにしてください。理事者の答弁も簡潔明快をお願いいたします。

委員会は本日と明日12日に開催し、あさって13日が予備日です。

委員長としましては、第18号議案から第23号議案までの審査を繰り返しになりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

初めに、第18号議案から審査し、暫時休憩を入れながら、担当部署を交代していただきますので、担当部署以外の方はそれまで自席で待機してください。

なおですね、例年であれば、進んだところで5時に近づいた時点で、翌日という形で進めさせておりましたけれども、自席での待機であるかないかということも、各部署の方は大変だと思いますので、本日は生活福祉部までを本日の審査とさせていただきます、建設部以降は明日にさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(池田忠史君)

異議なしといたしますので、本日は生活福祉部までを審査させていただきたいと思いま

す。

以上のように進めたいと思いますが、御意見、御質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(池田忠史君)

ないようですので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、第18号議案、一般会計予算から始めます。

初めに、議会事務局、総務部が所管する事業予算について審査しますので、その所属職員以外の方は退出し、自席で待機をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、御手元に配付のとおりでございます。

令和8年3月定例議会付託案件について。

第18号議案、令和8年度豊能町一般会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

最初に、予算説明資料の11ページから15ページまでの議会事務局、16ページから65ページまでの総務部が所管する事業予算について御説明願います。

広報職員課は、特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明についてもよろしくお願いいたします。

平田主幹。

○議会事務局主幹(平田 旬君)

おはようございます。議会事務局、平田です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、議会事務局分につきまして御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

予算説明資料は11ページ、予算書は57ページになります。この議会運営事業の主なものでございますが、これまで議会事務局で契約し、会議後の議事録の作成に活用しておりました議事録作成システムですが、令和8年

度からは、総務課において、新たに大阪府のシステム共同化による共同調達事業に参加し契約予定のため、本事業の予算は、令和7年度と比較し減額となっております。

なお、この共同調達事業に参加することで、直接取扱業者と契約するよりも安価で本システムの利用が可能となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

おはようございます。総合政策課の黒田です。よろしくお願いいたします。

それでは、総合政策課所管分の予算につきまして御説明させていただきます。着座にて御説明させていただきます。

予算説明資料は16ページから25ページ、予算書は61ページから63ページ、65ページから67ページ、112ページになります。

説明につきましては、新規事業、投資的臨時事業を中心に御説明させていただきます。

それではまず初めに、予算説明資料は18ページ、予算書は65ページになります。政策推進事業でございます。こちらの事業は、小事業として5事業を記載しております。主なものの概要を御説明させていただきます。

3の学校施設等跡地利活用検討事業でございます。この事業は、令和8年4月より廃校となる町内西地区の3小学校の跡地利活用の可能性を検討するためのサウンディング調査に係る費用となり、515万5,000円の増額でございます。

次に、4の公共施設再編整備事業でございます。令和5年6月に策定しました、豊能町公共施設再編に関する基本方針に基づき、東西それぞれの公共施設再編を進めるに当たり、令和8年度につきましては、東地区公共施設再編整備施設の実施設業務に係る費用となり、6,501万3,000円の増額でございます。

続きまして、5の町制施行50周年記念事業でございます。こちらは新規事業となります。こちらの事業は、令和9年度に町制施行50周年を迎えるに当たり、町政要覧等の作成に係る費用663万円でございます。

続きまして、予算説明資料19ページ、予算書65ページをお開きください。町政PR事業でございます。

1のとよのんPR活動事業につきましては、イメージキャラクターとよのんのPR活動を通じて、町の様々な魅力等を発信するための事業でございます。こちらはとよのんの着ぐるみの修繕に係る費用の関係で12万7,000円の増額となっております。

続きまして、予算説明書は20ページ、予算書65ページでございます。こちらは地域活性化事業でございます。

まず最初に、1.住宅流通・多様化促進事業でございます。こちらの事業は、総合戦略に基づく地域ぐるみの定住促進や、空き家の流通促進を図るために、家財道具処分やリフォーム工事などに対する補助金の交付、及び新婚世帯に対して住宅取得費やリフォーム費用などを支援する事業となっております。

続きまして、2.協働による魅力発信事業でございます。こちらは、豊能町シティプロモーションプランの基本方針である、豊能町に好きになる人を増やしていく、豊能町のファンを増やしていくことを推進するために、トヨノレポーターの活動を支援し、トヨノノPORTALやインスタグラムを活用して、町の魅力を発信するための事業となります。

次に、3.地域の魅力創出事業でございます。こちらは地域の活性化を図るため、民間の企業と連携し、その専門知識等を活かしながら町独自の魅力向上や地域の課題解決に取り組むための負担金、及び来場者を多数呼び込むことにより、地域のにぎわいを創出し地域の活性化を図るための、にぎわい事業補助金に

よるもので 57 万 2,000 円の減額でございます。

続きまして、4. 移住就職応援事業でございます。町への移住定住の促進を図るとともに、町内の企業等における人手不足の解消を図るため、大阪府外からの移住者を対象とした移住就職応援支援金及び豊能町出身者のUターン転入者に対して支援金を支給するものでございます。

続きまして、予算説明資料 22 ページ、予算書 66 ページをお開きください。地域公共交通促進事業でございます。

1. 地域公共交通維持確保事業につきましては、地域公共交通会議の開催に要する報酬等の経費及び路線バスや豊能西線、及びデマンドタクシーの運行に係る補助金に係る経費で、480 万 1,000 円の減額でございます。

次に、2. コミュニティ・カーシェアリング導入支援事業でございます。こちらは地域における移動手段の確保が困難となっているため、地域公共交通を補完する地域主体の交通であるコミュニティ・カーシェアリングの導入に向けて、令和 7 年度に実施しました説明会を受けて、導入意向を持つ団体に対しての立ち上げ支援等に係る費用で、114 万 5,000 円の増額でございます。

続きまして、3. 運転免許証自主返納者移動支援事業でございます。こちらは、運転免許証自主返納した高齢者に対し、公共交通機関の運賃の一部補助を行うことにより、移動手段の確保と利用促進を図るもので、9 万 5,000 円の増額でございます。

続きまして、4. 地域公共交通運転士確保対策事業でございます。こちらは、令和 7 年 6 月補正予算をお認めいただき事業を開始したもので、地域公共交通を担う路線バス、タクシーの運転士を確保し、地域公共交通を維持・確保していくため、新たに公共交通事業者の運転士として就業された方に補助金を交

付するものです。

続きまして、5. 鉄道安全輸送設備等整備事業でございます。こちらは新規事業となります。こちらの事業は、能勢電鉄が行う安全確保のために実施する設備の更新等に対して、国と連携して補助金を交付するためのもので、事業費が 105 万 7,000 円となります。

歳出の説明は以上でございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。

予算書のほうは 54 ページのほうをお開きください。こちらが、款 21. 諸収入、項 3. 雑入、目 3. 雑入、節 1. 雑入のほうの 51. 町村振興共済事業交付金でございますが、町村の振興目的に資する事業等に対する大阪府町村長会からの支援金でございます。

総合政策課に係る予算の説明は以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

おはようございます。広報職員課の福本です。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、一般会計予算の人員費につきまして概要を説明させていただきます。

予算書の 146 ページ以降に給与費明細を付けていますので、説明に併せて御覧ください。着座にて失礼させていただきます。

まず人員費のうち、特別職につきましては約 1 億 4,700 万円で対前年比約 160 万円の減、会計年度任用職員を含む一般職は約 19 億 1,600 万円で対前年比約 1 億 6,200 万円の増となり、特別職と一般職の合計で申し上げますと、約 20 億 6,300 万円で前年度当初と比べ約 1 億 6,000 万円の増となっております。

増加と減少の主な要因を申し上げます。

まず、増加の主な要因でございますが、給与改定で約 1,890 万円の増、退職手当により約 8,841 万円の増、共済費により約 2,432 万円の増となっております。

次に、減少の主な要因でございますが、管理職手当で 210 万円の減、非常勤職員報酬で約 791 万円の減となっております。

また、特別会計等を含みます人件費の総額から退職手当と特別職及び会計年度任用職員の人件費を除いた一般職の人件費につきましては、約 14 億 8,234 万円で前年度に比べますと約 6,474 万円の増となっております。

人件費の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、広報職員課において所管しています事業分の主なものについて御説明させていただきます。

予算書 59 ページ、当初予算説明資料の 26 ページを御覧ください。大事業名、人事給与管理事業の小事業 2. 勤怠管理システム導入事業でございます。こちらは職員の勤怠情報を電子化するためのシステム導入経費等を計上しているものでございます。

なお、小事業名 1. 人事給与管理事業におきまして、約 300 万円ほど増額しておりますが、こちらは、令和 7 年度の臨時事業として計上しておりました物件使用料の約 200 万円を経常経費として組み替えていることが主な理由でございます。

次に、予算書 63 ページ、当初予算説明資料の 30 ページを御覧ください。大事業名、広報事業の小事業名 2. ホームページ編成事業でございます。こちらは現在のホームページ上の掲載記事が、各担当においてそれぞれ作成しているため、その表現や体裁、ウェブアクセシビリティに統一性がないことから、より統一性のあるウェブアクセシビリティに配慮したものになるよう、システムベンダーにおいて一括して補正していただくものでございます。

広報職員課の所管分につきましては、以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

おはようございます。総務課、井上です。よろしくお願いいたします。

それでは、総務課が計上しております予算について御説明いたします。説明は、前年度から大幅に変更のあった事業や新規事業を中心に御説明いたします。着座にて御説明いたします。

予算説明資料 43 ページ、予算書 67 ページの指定管理者選定事業の 1. 指定管理者選定事業ですが、この事業は、公共施設の指定管理者を選定するための委員会を運営する事業です。予算内容につきましては、令和 8 年度は高山コミュニティセンターの現指定管理者である株式会社グラッドより指定管理者の変更を含む提案があり、指定管理者の選定を予定しているため、委員報酬などの予算を計上しております。

次に、予算説明資料 44 ページ、予算書 69 ページの行政情報化推進事業の 2. 大阪セキュリティクラウドリプレイス業務事業ですが、この事業は、インターネットに接続するに当たり、各自治体で行うよりも大阪府単位で集約し構築、運用することで、共通の高度なセキュリティ対策を効率的に実施するものになります。大阪府で運用を行っていますが、現在の契約が令和 9 年 3 月末で終了となり、新たに大阪府で運用を行うため、令和 8 年度中に庁内ネットワークの移行作業を行う必要があるものです。

次に、4. LGWAN 端末リモート化業務事業ですが、令和 8 年度から令和 12 年度までの債務負担行為を設定しております。この事業は、各課に配付している平成 27 年度に導入した財務会計などを使用する LGWAN 端末 60 台を購入する代わりに、一部の端末を除き、インターネットに接続するイントラ端末を活用して LGWAN 環境へリモートでアクセスがで

きる環境を構築し、業務の効率化を図るものです。

次に、予算説明資料 45 ページ、予算書 69 ページの住民情報化推進事業の 1. 住民情報化推進事業ですが、増加の主な原因は、標準化システムが稼働していくことに伴い、令和 7 年度では臨時事業で計上しておりました、住基ネット接続用 C S サーバー更新事業、基幹系システム標準化対応機器等導入事業、ガバメントクラウド運用管理事業の全てと、基幹系システム標準化対応事業のうち、物件使用料を経常事業に変更したことによるものです。

次に、2. 基幹系システム標準化対応事業ですが、この事業は、令和 3 年 9 月 1 日に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、いわゆる標準化法を根拠とした基幹系システムの標準化に移行するための事業です。標準化に向け、令和 5 年度から取組を進めておりますが、令和 8 年度は住基システムや税システムの移行段階となります。テスト環境での運用から準備し本番環境へ移行して運用していきます。予算内容としては標準化対応の業務委託料になります。

次に、3. 地方税電子申告支援サービス次期 eLTAX 更新事業ですが、この事業は、1,788 の地方公共団体の電子納税の窓口となる共通システムを運用している地方税共同機構の eLTAX が第 5 期に移行することに伴い、国税連携システム等の環境構築を行うものです。予算内容としては、第 5 期 eLTAX に対応するための業務委託料になります。

次に、予算説明資料 46 ページ、予算書 69 ページの総合行政ネットワーク推進事業の 1. 総合行政ネットワーク推進事業ですが、この事業は、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相

互に接続しています。増加の主な原因は、令和 7 年度に臨時事業で行いました LGWAN 府域ネットワークの更新により、第 5 次 LGWAN に更新され、債務負担行為を設定しております保守管理委託料や機械器具使用料を経常事業に変更したことによるものです。

次に、予算説明資料 47 ページ、予算書 70 ページの防災対策事業の 5. 災害情報等配信事業ですが、この事業は、令和 7 年 6 月で計上した事業を継続するものになりまして、ふだんお使いのテレビを活用して、防災無線の内容など行政サービスをデジタル機器に不慣れな方を取り残さないよう進める事業です。

視覚障害のある方には無料で、令和 6 年度まで実証実験モニターとしてお使いだった方には有償で貸出しを行います。すいません、失礼いたしました。令和 7 年度まで実証実験モニターとしてお使いだった方には有償で貸出しを行います。

次に、6. 豊能町地域防災計画修正事業ですが、平成 31 年 4 月に策定した豊能町地域防災計画の修正になります。新型コロナウイルス感染症対策や能登半島地震を踏まえた修正など関連する法令の改正や、最新の施策等を踏まえた修正を予定しています。予算内容としては、業務委託料になります。

○委員長（池田忠史君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村です。

引き続き、総務課消防担当が計上しております予算について御説明いたします。説明は、前年度から内容に大きな変更のあった事業や新規事業を中心に御説明いたします。着座にて御説明させていただきます。

予算説明資料 53 ページ、予算書 122 ページの消防広域化事業の 1. 消防広域化事業でございます。この事業は、平成 28 年度から箕面市への消防事務委託により、消防広域化

を図り、更なる消防力・救急力の強化と本部機能を一つにすることによる効率的な運営を目指すものです。令和8年度は、林野火災対策用資機材の整備や消防車両更新整備事業など予算化されておりますが、前年度に消防デジタル無線の更新が終了したため、負担金が約1億円減額となっております。

次に、予算説明資料54ページ、予算書122ページの消防団活動事業の4. 小型ポンプ更新整備事業ですが、この事業は、総務省より無償貸与されている団本部車両に積載している小型ポンプが17年の使用によりポンプ性能が著しく低下したため、更新整備を実施するものでございます。

次に、予算説明書55ページ、予算書123ページ、消防施設維持管理事業の1. 消防施設維持管理事業ですが、ときわ台地区の排水管敷設工事による消火栓の2か所を整備するため、198万予算増額となっております。

総務課所管事業の説明は以上となります。
よろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

はい。行財政課、江崎です。

それでは、行財政課所管の予算につきまして御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

予算書の63ページを御覧ください。当初予算説明資料は57ページとなります。財政管理事業の業務委託料につきましては、89万1,000円と皆増となっております。こちらは、総務省の統一的な基準による財務諸表の作成について、業務委託を行うものでございます。

続きまして、当初予算説明資料59ページ、予算書の64ページを御覧ください。本庁舎エレベーター機能維持事業につきまして、404万5,000円と皆増となっております。こ

ちらは、本庁舎エレベーターの機能維持のため、取替基準を超えている主制御盤を取り替えるものです。

続きまして、当初予算説明資料60ページ、予算書の65ページを御覧ください。普通財産活用事業でございますが、1,176万3,000円と皆増となっております。町が所有するときわ台1丁目の旧吉川浄水場跡地を駐車場として舗装整備を行うものです。

続きまして、当初予算説明資料61ページ、予算書が144ページを御覧ください。公債費償還事業ですが、元金につきましては5億1,204万9,000円で、前年度と比べまして2,753万9,000円の減でございます。主な要因は、過去に借入れをした公債費の償還完了に伴う減でございます。

続いて、当初予算説明資料62ページを御覧ください。予算書は同じページとなります。公債費償還事業（利子）につきましては8,957万円で、前年度と比べまして5,676万4,000円の増となっております。主な要因は、小中一貫校施設整備に伴う起債と、令和7年度に新たに借入れを行う地方債に係る利子の増によるものでございます。

続きまして、地方債の現在高について御説明申し上げます。予算書の158ページを御覧ください。一番下の行が地方債現在高の合計の欄となりますが、左から2番目、こちらは前年度末現在高の見込みの欄となります。令和7年度末の現在高見込額となり、73億4,788万3,000円となっております。そして一番右の欄が令和8年度末の現在高見込額で72億963万4,000円と、前年度より1億3,824万9,000円の減となる見込みでございます。なお、現在高見込みですが、こちらのうち、約57億2,000万円が地方交付税として措置される見込みでありますので、残りの約14億9,000万円が実質的な町の負担額ということになります。

歳出についての説明は以上でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。予算書 28 ページを御覧ください。

28 ページの款 2 の地方譲与税から 32 ページの款 10. 地方特例交付金及び 33 ページの款 12. 交通安全対策特別交付金でございますが、こちらは、国の地方財政計画ですとか、大阪府の交付金見込み率を参考に予算を計上しております。なお、例年と異なるところがございますね、ガソリン税の暫定税率の廃止ですとか、あと自動車税の環境性能割、こちらが廃止になりましたことに伴いまして、地方揮発油譲与税、環境性能割交付金がともに減となっております。ただ、こちらの減につきましては、地方特例交付金により減収補填がなされるというふうになっておりますので、その減収分を地方特例交付金のほうに積んでおりますので、増となっております。

予算書の 32 ページを御覧ください。款 11. 地方交付税でございます。1. 普通交付税につきましては、基準財政需要額が増となるため、前年度より増額を見込んでおります。

続きまして、予算書の 51 ページを御覧ください。款 19. 繰入金、項 1. 基金繰入金でございます。当初予算説明資料の 8 ページに、各繰入金の充当先を記載しております。

続きまして、予算書の 55 ページから 57 ページでございます。款 22 の町債でございます。こちらにつきましては、当初予算説明資料の 9 ページから 10 ページに充当する事業ですとか、交付税の措置率等を記載しております。

歳入の説明は以上となります。行財政課からの説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

そうしましたら、税務課が所管しております

す予算につきまして御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

予算書 72 ページ、予算説明資料 63 ページを御覧ください。大事業名は税務管理事業でございます。本事業は、税務事務全般に係る事業といたしまして、一般事務費及び負担金等の予算を計上しております。増加の主な要因としましては、地方税共同機構に対する負担金の増によるものです。

次に、予算書 73 ページ、予算説明資料 64 ページ、町税課税事業でございます。小事業名 2 のデジタル空中写真撮影等事業につきましては、3 年ごとに固定資産税に係る家屋・土地の現況調査のため航空写真を撮影し、画像データとして活用をするものでございます。

なお、小事業名 3 から 5 まではいずれもシステム改修の費用で、それぞれ固定資産税及び軽自動車税の納税通知を行うためのシステム改修、地方税共同機構の提供しているシステムの改修に伴う住民税の課税支援システムの改修、個人住民税の基幹系システムについて令和 7 年度税制改正への対応のためのシステム改修でございます。

次に、予算説明資料 65 ページ、町税収納徴収事業の増加の要因につきましては、滞納整理のために金融機関等へ財産調査を行う際の手数料、及び郵送の費用を計上したことによるものでございます。

歳出の説明は以上です。

引き続き歳入の予算について御説明いたします。予算書 11 ページ、予算説明資料は 7 ページを御覧ください。

町税全体の予算額は、予算書 11 ページに記載のとおり、15 億 6,368 万 3,000 円です。

各税目につきましては、予算説明資料の 7 ページ、町民税につきましては、対前年 0.4% の減となっております。高齢化による生産年齢人口の減少、税制改正の影響等を踏まえて、法人均等割につきましては過去の実

績から増を見込んでおりますが、差引き減の見込みとしております。

次に、固定資産税でございますが、前年度より 1.1%の増としております。土地につきましては、地価の下落による減を見込んでおりますが、家屋につきましては、新築や新築軽減期間の満了によりまして 3.1%の増、償却資産につきましては、減価償却による減を見込み、合わせて全体としては増としております。

続きまして、軽自動車税につきましては、税制改正により廃止される見通しの環境性能割も含めて前年度の実績を考慮し増と見込んでおるものでございます。

最後に、町たばこ税につきましては、健康志向の高まりや喫煙者の減少等を考慮いたしまして減と見込んでおります。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

これより質疑を行います。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

おはようございます。

総合政策課 18 ページ、予算書 65 ページ、お願いします。学校施設等跡地利活用検討事業の件なんですけど、前年度 23 万 5,000 円から 539 万円へと大きく増額しています。理由として、サウンディング調査を実施するとの説明がありましたが、現時点でどのような利活用の方向性を想定しておられるのか、説明いただけますか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

学校跡地の利活用に関しましては、この令和 8 年の 2 月のほうに、豊能町学校施設跡地利活用に関する基本方針のほう策定いたしま

して、基本的な方針としては、民間による利活用、あとは地域コミュニティによる利活用、あとは複数の機能を持たせた複合的な施設の利活用について検討をする予定にしております。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

おはようございます。林です。

今の才協委員の続きなんですけど、このサウンディング調査のする時期というものは、いつ頃からされるんでしょうか。4 月からもするとか。また、ちょっと今、何月ぐらいからでしょうかと、この辺はありますか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

時期に関しましては、予算お認めいただきましたら年度始まってからですね、事業者のほう募集して進めていきたいと思っておりますので、なるべく早い時期には進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。おはようございます。

これ、三つの小学校に対する予算なんですけど、1 校ずつ違う業者に頼もうとしているのか、3 校一緒に頼もうとしているのか。もしそうであるならばなぜそうなのか。

別々のほうがそれぞれちょっと違ったあれが出ていいかなと私は思っていますが、その御説明をお願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。今回の予算で計上させていただいて
おりますサウンディング調査に関しましては、
西地区の3小学校全てまとめた形での調査を
させていただきたいと考えております。

ただ、それぞれ学校によって活用方法とい
うのは変わってくると思うんですけれども、
その辺りは、企業さんにサウンディングをす
る中で、それぞれの学校でどのような利活用
の形がよいのかというのを進めていきたいな
と考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ1校ずつ違う業者に頼んだ場合ってい
うところは何かしらこう、あれが問題が生じる
んだろうか。

私は会社によっていろんな提案の仕方があ
ると思うんでね。1者だけってのはどうなの
かなと思ったけどそこのメリットってのは何
ですか。1者にだけお願いするっていうメリ
ット。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらのサウンディング調査なんですけれ
ども、恐らく発注先といいますか事業者さん
に関しては、1事業者さんと契約をするん
ですけれども、実際サウンディングといいま
すのはいろんな企業さんに、この例えば、吉
川小学校でしたらどういう利活用がいいか、
東ときわ台小学校でしたらどういう利活用
がいいか、光風台小学校にしたらどうい
う利活用がいいか、というのをいろんな
企業さんにサウンディングをする形にな
りますので、いろんな企業さんから、お
話を聞いていろんな御提案をいただく
という形にはなるかなと思っておりま
す。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

サウンディング調査をするためには、この
スキームをちょっと教えていただきます。例
えば、あるこの学校跡地で、スマート農業
したいとかいう企業さんがおられるとしたら、
そういう人たちにはどういうふうに周知して
いくのか。サウンディング調査に当たっての、
このスキーム、こういった形で周知するの
かという企業さんにね。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

スキームといいますか、年度明けましたら
ですね、予算をお認めいただきましたら、年
度明けにですね、事業者を決定するんです
けれども、そのときに事業者さんのほうにも、
豊能町としてこういう利活用がしたいとか
基本方針に基づいてのサウンディング調査
になると思いますので、こういう形の町
として事業をしたいとかっていう形の希
望を伝えたらですね、契約した事業者
さんが、そういう例えばスマート農業
でしたら、そういう感じの関係する事
業者さんにも声を掛けていただくこと
は可能だと思いますし、その中で、農
業でしたら農業をやってるような企
業さんと呼んでいただいて、企業さん
にそれぞれの小学校で、農業として利
活用ができるかっていうそういう形
でもサウンディングができるものか
なと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

サウンディング調査する会社があるとい
うことですね。サウンディング調査って
いうの

は企業さんが、企業さんがこんなことしたい
っていうことを聞いてくる調査なんですよ。
その企業をどうやって見つけるのかっていう
のを。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

町として契約する事業者さんは、いろんな
企業とネットワークとかを持っておりますの
で、そういう町が契約した企業さんのほうに
事業者さんのほうに、いろんな分野の企業さ
んにお声掛けをいただいて、その声を掛けて
いただいた企業さんに、それぞれの分野です
ね、農業ですとかいろんな学校ですとかそう
いういろんな分野の企業さんと呼んでいただ
いて、こちらのほうから利活用のほうが可能
かどうかっていうのをいろいろサウンディング
をするという形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

声を掛けていただいて企業さんは誰が探す
の。声を掛けてもらえる企業さんは。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

それは町とサウンディングの契約をする事
業者さんが、その企業のネットワークを使っ
ていろんな分野の企業さんと呼んでください
という形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

サウンディング調査の企業さん、予算、次
年度決めていくということですけども、今ま

での経緯をほかの事業でも経緯を見ても、
何かこう一者しか来ないとかねそんな経過が
あるので、本当はこの学校利活用っていうこ
れからの豊能町のために、いろんな数者とい
うか、企業がうちはサイディングやります、
うちもやりたいですっていうようなね、そう
いう数者集まってもらえるような、そういう
進め方をしていただきたいというふうに思っ
てますんで、これは本当に力を入れてほしい
と思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

サウンディング調査の関連で質問します。

年度初めから事業者を募集して取り組んで
いきたいってことなんですけども、あと昨年
より予算が増額になっていますが、この内訳
について伺います。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。令和7年度につきましては、特にサ
ウンディング調査とかではなくてですね、跡
地利活用の検討委員会の運営に関する経費で
したので、消耗品ですとか委員報酬とか組ん
でおったんですけれども、令和8年度に関し
ましては、この予算のですね539万円です
ね、こちらのほうが全て業務委託料になって
おります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

要望ですけどサウンディングね、抱えてる
企業も違うと思うんで、私は1者じゃなくて、
2、3者のほうがいいんじゃないかなという
ふうに思ってます。これは意見です。

質問変えます。こっちなんですけども、一

番最初の議会運営事業のほうで 100 万ぐらい減ってますわね。これは議事録起こすために大阪府のシステムを使うっていうふうな 11 ページのことですけども、これ全部システムの大阪府のシステムを使うことによる減額というふうに捉えていいですか。

そのシステムを使うことによってこんなに差があるならば、豊能町のこの大阪府に委託したことによって、今度どこにその経費が増えてるかちょっと分からないんです。

それを併せて教えていただきます。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

議事録作成システムなんですけれども、議会事務局で持っておりましたときの年間の予算が 92 万 4,000 円。それで総務課に移しまして、行政情報化推進事業の 1. 行政情報化推進事業に科目が移りましたのでそこで 69 万 3,000 円で 23 万 1,000 円金額が下がっておりますが、行政情報化推進事業のほうが予算が上がってるんですけれども、その上がってる理由なんですけれども共有ホルダーですとかの容量がちょっと足りなくなってきたのでそこを上げたりですとか、セキュリティ上厳しく大阪府内で共同で運営してるんですけれども、その回線とかの見直しを 5 年たちましたのでありましたので、そこで大阪府で一括で入札した結果ちょっと金額が増えてる形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさい。大阪府の予算っていうのは何ページに出てくるの説明書の。

○委員長（池田忠史君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

失礼いたしました。予算説明資料の 44 ページ、行政情報化推進事業の 1. 行政情報化推進事業になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

本当にこの学校の跡地利用が今後の豊能町の 50 年を占うと言っても過言ではないかなと思うんで、本当にまとめていいですか、このまとめて依頼するメリットって何があります。

いや、サウンディングする場合はやはり参加しやすいように条件を下げるというのは基本かと思うんですよ。なかなか日本全国を見ても、一気に 3 校が空くところ少ないですね。統廃合して一つが空きます、その一つをどうしましょうか、これでもなかなか悩んでる、いいアイデアが出てこないという中で、3 校まとめていったら相当ハードルが上がるのかな。それだったら募集のときは、1 校の募集でここでこういうことをしたいという人も来てくださいね、まとめてでも提案を受入れますよってまとめることで、いろんな相乗効果ですごくいいアイデアが出てきたらそこを採用したらいいし、別にそこは最初からまとめていいことをハードル上げる必要はないんじゃないですか。

それぞれの学校で、この三つの学校があります、それぞれ募集をかけて全然まとめてくれてもいいですよみたいな募集の仕方のほうがハードルが下がって企業さんも参加しやすくなると思いますけど、そこは募集の運用の方法のところなんですけどそういう考えはないですか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今議長おっしゃいましたようにサウンディング調査をする際にはですね、3校まとめた提案という形で想定しているではありませんで、それぞれ吉川小学校だけの提案でも結構ですし、ほかの3小学校それぞれ提案いただけるのであればそれでも結構ですという形で、企業さんによって、小学校ごと一つでも結構ですし三つでも結構ですという形でそういう形でサウンディング調査は行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

おはようございます。総合政策課、山内です。よろしくお願いいたします。

学校跡地のサウンディング調査ですが、今回予算計上させていただいておりますのは、サウンディング調査を行う業者を委託費を上げさせていただいております。

その業者のほう町と一緒に3小学校を利活用できる事業者さんに広くどういう利活用できますかというところの意向確認といいますかどういう利活用できるかというのを会社のほうにいろいろ広報しまして、その会社のほうから町のほうに、こういう利活用できますというところで提案いただくところになりますので、今回の予算で町がどういう事業をしていくかというのを決定するための予算ではないというところで、サウンディングの委託料というところでお願いしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

なぜ1者のところにまとめてその交渉をするかということです。それぞれ得意分野が

あるかと思うんですよ。それぞれの企業がサウンディング調査をする企業がいろんなところの企業のネットワークありますよね。その企業がいろいろと特徴があるんじゃないかと思う。

何が嫌かって、OZ1みたいに全部丸投げっていうのはすごい嫌なんですよ。そこが全部を差配して、ここに任してここへこれはこうでっていうのはそこがすごい怖いんで、だから調査会社にそれをプロデューサーみたいな会社ですよ、簡単に言うと。そこからいろんななどの監督でどれをつくってもらおうかっていうのを差配してもらおうかと思うんですけど、その段階でも、ある程度特徴が出ると思うんですよ。プロデューサーによっても全然配役変わりますからね。その得意な好きな役者がいたりとかで全然変わりますから、そこをもう最初からそこにあげてしまうともうその色になりますよ。

ある程度そこら辺は、もうちょっと町の方針というかを明確にして、その各サウンディング調査をされているところが日本全国でされてると思うんですよ。そこで、農業関係に強い、こういう面白いことを取り組んだ企業だなとか、ここでは企業誘致で取り組んだ企業だなという実績があるんで、そこを配慮した上で、各3校あってもいいんじゃないですか。サウンディング調査の会社だって。ここは農業関係の企業でいっぱいパイプ持っているよねとか、ここは企業と色々な工場誘致とかには強いよねとか、多分特徴がすごいあると思うんで、だって人が差配するんだから。

そこら辺の対応を実際可決されましたらそういうふうなことを考えてもらいたいというところ。

○委員長（池田忠史君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

このサウンディング調査の業者を決めるときにもやっぱりこういった実績があるかっていう業者もちゃんと確認してから選ばないといけないと思っております。

サウンディング調査、例えば道の駅も今やってるんですけども、こちらのほうも公募をしまして、こういったところでこういったサウンディング調査の事業をやってますかっていうところもプレゼンをしていただいて、その内容を確認して町の意向と合うような事業所と選んでサウンディング調査を道の駅もやっておりますので、そういった形で計画、跡地のほうも進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

本当、林委員じゃないですけどしっかりともう、もうすごい大切な財産ですのでしっかりサウンディング調査をお願いします。

次の質問いいですかね、公共施設再編整備事業なんですけど。これこの前の議員総会的时候は東地区公共施設再編工事に係る実施、これは東西って書いてるけど間違いですね、この 18 ページの説明資料は。東西それぞれの地区の再編を進めると書いてますけど東地区ですね。はい。

では、現時点でスケジュールどおりに動いてるかどうか、ちょっとまとめて聞いてよろしいですか。現時点でのスケジュール。そして約 1 億 1,000 万円の特定財源の内訳。8 年度に実施する具体的な事業内容。それとこれこの世界情勢でまた資材いろいろなものが高騰すると思いますけどその辺どのように対応していくのか、

この 4 点、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

まずですね、こちら特定財源のほうなんですけどもこちらは全て起債のほうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

あとですね、スケジュールのほうですけども、現在この東地区の公共再編施設の建設に係る実施設計業務ですけども、実施設計業務のほうが一応 8 年度末までですね、令和 9 年の 3 月 31 日までという形で進めております。その間にですね建物の実施設計業務のほうを決めましてですね、概算工事費ですとかその辺りが決定いたしましたら来年度どこかの段階で補正予算を上げさせていただいて、また別途建設工事のほうをしていくような予定になっております。

ですので、今回、令和 8 年度予算で上げさせていただいております実施設計業務につきましては、令和 9 年の 3 月 31 日までが契約期間となっております。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

太西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。おはようございます。

世界情勢に対応するために何か、どういうようなことを考えておられるのかというところですけども、確かに基本設計と実施設計を分けておりますとですね、基本設計が出来た段階で実施設計移っていくと、その段階でこの基本設計に従って実施設計をしていくということになると、この物価上昇とかそういったことはなかなか考えにくい状況にあると思います。

いろんな事情を含めましてですね、基本設計と実施設計の事業者を一緒にしておりますので、そこはある程度上限価格というものをこちらで想定しておるところは財政状況も含

めて想定しているところがありますので、それに合わせた柔軟な実施設計ができていけるんではないかなというふうに考えておりました、ちょっとこの世界情勢、毎日変わっておりますので、大きく変わる場合はやむを得ないケースもあるかも分かりませんが、そこはある程度柔軟に対応していけるんではないかなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（池田忠史君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

ほんの半月前に、こういう事業者さんとお話しすることがあったんですけどね、半月前。この世界情勢の前ですけど、その事業者さんもう2か月先のことが全く分からないと。もうすごい高騰していったから、だから怖いとおっしゃってました。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

はい、林でございます。

その続きの5番の町政施行50周年記念行事で660万が予算で上がってるんですけども、50周年ということで非常におめでたいというふうに思いますが、それに当たりまして、どのような内容で今考えておられるのか伺います。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらは予算としまして663万円計上させていただいてるんですけども、この中にはですね50周年を令和9年度に迎えますので、それに向けて町政要覧といいますか町の概要とかこれまでの歴史なんかをですね掲載した町政要覧のような冊子を作成するのと。あとは町のPR動画、こちらのほうの作成と、あ

とは50周年に向けて機運醸成を図るためにですね、記念のロゴマークを作成しようと思っておりますその辺りの募集ですとか、あとその辺りに係る経費を主に計上しているものです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

ロゴマーク作成する、募集かけるというふうに思うんですけども、とよのんとかありますんでね、いろいろともっとこう、もっとって言ったら申し訳ないんですけども、にぎやかな50周年の記念になるようなものをですね、つくり上げていただきたいというふうに思います。PRなども町民の皆様にしっかりとPRしていただいて、豊能町でこれからやっていくんだっていうところをですね、またしっかりと訴えていっていただきたいなというふうに思いますし、何か今お聞きしていると普通に冊子をつくってっていう、何かどこでもありそうなこと雰囲気ですね申し訳ないんですけども、660万かけるのであれば、何かまたちょっとインパクトがあるようなものも考えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

今のこの663万、内訳ともう1個、このロゴマークというのをどのような使い方されるのかなと。これから豊能町の未来に向かって。

ちょっとその説明をお願いします。三つほど言ってたかな。内訳をお願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちらのほうはですね、全て内訳としましては業務委託料で組んでおるんですけれども、そのうち、町政要覧ですとか動画のほうの作成の費用として一応 583 万円を見込んでおります。

残りの予算につきましてはロゴマークの作成ですとか、そのロゴマークのほうはですね年度始まって公募をかけてですね、公募して出てきたものの中からロゴマークを決定していくんですけども、その決定をするお披露目といいますかね、そういうものをするためにちょっとしたプレイベント、50 周年のプレイベント的なものを予定をしております、それと合わせたものが残りの 65 万ですかね、というか 80 万ですね 80 万円という形になっております。

ロゴマークのほうはですね、実際に町制施行 50 周年を迎えるのが令和 9 年度になりますので、令和 8 年度中にロゴマークを作成しまして、それをいろんなところで PR ですね、広報ですとかもちろんホームページもですし、いろんなポスターとかそういったものにどんどん周知をしていって町民の皆様に関和 9 年度が町制 50 周年で必要ということをお知らせをするために、8 年度はロゴマークの作成していって機運醸成を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっとずれてるのか知らんけど、ロゴマークってそんな効果ありますか。どんなものなのかちょっとイメージがつかないので。もうこれに 60 何万だったかな、こういう例えばどここの町はこうでしたっていうのがあったらちょっと参考までに教えてください。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

ほかの市町村のほうでも実際にロゴマークをちょっとつくっておられるところが結構多くてですね、例えばちょうど豊能町でしたら 50 周年ですので、50 という数字を入れたロゴマークをつくってくださいとかそういう形で、ちょっと 50 周年ということが分かりやすいような形でロゴマークを作成して、それを例えば町の封筒とかも含めてですねいろんなところにロゴマークを入れていって、住民の方はもちろんですけども外にも発信して、豊能町が町制 50 周年ですよ令和 9 年度に町制 50 周年を迎えますよということを周知していくという形でしていけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

具体的に申し上げますと、兵庫県の猪名川町さんですとか、そういったところが、猪名川町さんも去年ですかね、ちょうど周年事業やっておられましたので、そのときにも登録ロゴマークなんかを作成しておられました。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

ちょっと確認したいんですけども、ここの町制 50 周年記念事業ということなんですね、先ほどから出てますけども、やっぱりこの 50 周年の記念事業ということをするに当たって周知の方法、やっぱり知らなかったとか何かよく分からないとかいう形にならないようにやっぱ広く周知してほしいと思うんですけども、どのような周知方法、今お考えなのか伺います。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。50 周年に向けた周知のほうなんですけども、今、先ほど申し上げたロゴマークを使っただけの周知はもちろんですけれども、実際、令和 9 年度に 50 周年を迎えますので、50 周年を迎える令和 9 年度には、またいろんな周知をしていきたいなと思っておるんですけども、今現在ではロゴマークを使って、広報ですとかホームページですとか町のいろんな冊子とかですね、あとはいろんな住民さんがやられるイベントのほうにもそういう町が町制施行 50 周年ですよというような形のパートナー事業者なんかを募集しておられる市町村もありましたので、そういうことも含めてちょっと検討していきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

583 万で町政要覧つくるって言ったかしら。この前つくったのは何年ですか、これ町政要覧。豊能町はそれを度々出してきた歴史があったのかな。10 年とか 20 年とか 30 年とか。ちょっとそこをお願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。前回ですと町制施行 40 周年ですね、平成 29 年に同じような形で町政要覧と動画なんかを作成しております。

以上です。

はい、その前も作成しております。

○委員長（池田忠史君）

これちょっと私から今この内容で確認な

んですけど、これ要覧、PR 動画、ロゴ等々ですね、言ったら来年の本番に向けての気運醸成ってことだと思うんですけども、これ早く始めていかないと、実際、もう来年にこれやるんだったら来年の予算でいいんじゃないのっていう話になってしまうので、できるだけ早い段階で、もう 50 周年のアピールをしていかないと駄目だと思うんですけど、どんなスケジュール感なんですか。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

町制施行 40 周年の時を参考にしますとですね、大体記念式典のほうが秋頃に実施しております。

今回町制 50 周年の際も秋頃に、令和 9 年の秋頃にそういう式典とかを実施すると仮定すると、PR 動画とかですね町政要覧なんかもそうなんですけども、実際取材というのが必要になってくるんですけども、取材のほうも 1 年を通してですね、春・夏・秋・冬、四季を通して取材をしていただいて、作成をしていくことが必要になりますので、そういうことも考えますと、令和 8 年に入ってからですねすぐに事業者を募集をして、1 年間、取材ができるような期間を確保するような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ということは、これ例えば動画はこの 1 年間で作成して、その PR はもう実際来年度の 4 月から 9 月までの間で使うってことになる、今の説明だということになるんですけど、そういうことでよろしいですか。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

そうですね、動画とかですね要覧に関しましては、1 年をかけて取材をして作成をしていきますので、実際には 9 年度に、実際には

動画のほうも出来てそれでPRをして要覧なんか9年度に配布をしてPRをしていくという形になりますですね、8年度中は、ロゴマークの作成のほうは8年度中に公募をしてですね決定をしますけれども、そのほかの要覧とPR動画につきましては、9年度にPRをするような形で使わせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ということは、今年度はロゴマークでPRをしていくということですのでよろしいですね。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。8年度に関しましてはロゴマークを作成してですね、それをお披露目をするような形のイベントをどこかの時点で実施してですね、そこからロゴマークをどんどんどんどん広めていって、PR、周知のほうをしたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君） 1 : 42 : 04

これね、50周年を迎えて町が一生懸命盛り上げようとしてるんだけど、町だけじゃなくてやっぱり住民にも広げていかなきゃいけない。それってのは、どんな方法か何か考えているのかな。いるかいなかだけで結構なんですけども。

いろんな団体もある、豊能町50周年を迎えてこういう盛り上げていこうという、そういった機運まで町は考えてるのかな。

単にロゴマークをつくりました、50周年ですって広げてみたところであっそうかと。町制要覧を私も何冊か持ってますけども、ああそうなのねぐらいのところで終わってしまうんだけど、住民に対してはどういうふう

に周知といっても大事だけど、一緒に協力してもらって意味では何か考えてんですかこれ。予算には入っていないと思うけど。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。もちろん住民さんのほうにもですね、どんどんどんどん住民さんにも一緒に入っていて、つくり上げていけていけたらなと考えておりますし、ロゴマークのほうもですね、実際公募してですね、決める段階で例えば投票なんかで住民さんにも入ってもらって、投票制度とかというのでも検討していきたいなと思っておりますし、8年度に実施する予定にしておりますイベントに関しましても、町の中でいろんな活動をしていただいている団体さんございますので、そういう団体さんにも入っていただいて、イベントのほうも実施していくような形で検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

PRの広報の仕方っていうのを本当に財政難の豊能町ではいろいろ考えたほうが本当にいいと思いますよ。何かとよのんもそうですけど、何か持ってはいるけど全てが中途半端な感じでそれがあから何かどんな効果が得られるかっていうのが全く見えてこないけど、ただ30年、40年やりましたけどすごい効果感じてますか。ただもう30周年を迎えました、町内だけでおめでとうございませうぐらいの感覚でしかないんですけど、過去の周年事業を見て、これくらいすごかったなっていう感覚は皆さん持たれてますか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。前回と比べてということなんですけども、今回の町制施行 50 周年に関しましてはですね、ほかの自治体もやっておられるんですけども、住民さんにもですね 50 周年の記念イベントを実施するメンバーなんかにも入ってもらってそういうものを組織を立ち上げてやっておられるところもありますので、50 周年記念事業に関しましては、住民さんのほうにもですね入っていただいておりますね、住民さんと一緒につくり上げたと思えるような形の記念事業にしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

することは全然、内部の話、住民に対してだったら一つありかなと思うんですけど、対外的な感じでいくと、これをPRしたところでっていうのはあるんですよ。というのは 50 周年で大阪府下の市町村の中ではかなり短いほうなんで。ほかのところは 100 何十年とか 7、80 年のところがほとんどなんで、なかなか 50 周年でもどうなのかなというところあります。

それで、ちょうどいつも要覧つくりますよ。ちょうど僕 30 周年のときにもちょうどそのときに、えっ紙要るのっていうことを質問させてもらってます。DVDとか配るんじゃない駄目なの。ちょうど高木課長がお答えいただいたんです。それでも紙は要りますと。

20 年たって紙の需要っていうものが相当かかるんであればもう減らすとか。なかなか本当に持ってるだけでそんな何かねえ、前半は同じようなものが続くんですよどうしても。そしたらもう今の時代だと、ホームページの中でその動画をずっと流れるようにするとか、いろいろ工夫の仕方ってあると思うんですね。

もう冊子をつくるというところからいろんなところがペーパーレス、ペーパーレスって言うてる中で、やっぱり行政は何とか計画でござい冊子つくりますよ。そこら辺も本当に何部かつくりたかったつくったらいいけど、ホームページの中でそういうのを動画で流すっていうのが一つできるようになりましたから、前よりも発信方法って格段に幅広くなってますから、それは運用の段階でもうちょっとそこら辺の用途等なりは考えていただけたらと思います。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今の議長から御指摘いただきましたようにですね方法ですね、こちらのほうもですね町制 40 周年のときはですね、ページ数としまして 40 ページぐらいの冊子をつくっておったんですけども、今回はそういう動画でPRとかもできるということでページ数も半分の 20 ページぐらいの想定で考えております。

また、町政要覧の中でもですね、QRコードなんかで動画に誘導できるような形の作り方もしていきたいと思っておりますし、また冊子でつくることに関しまして、例えば町外にちょっとイベントで行ったりするときにですね、豊能町ってこういうところですよっていうことの紹介なんかにも使えたらなと思っておりますので、そういうもので紙としても作成していけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

21 ページの地域の魅力創出事業なんですけども、これほぼ 1,600 万、金額変わらないんですが、内訳も変わらない。

ていうのは、多分これ吉川のツムギバのことかなと思ってんですけども、事業は前回もやってるから中身が違うんじゃないかなと思って聞きます。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちら地域の魅力創出事業のですね、こちら予算のほうで1,607万4,000円という形で計上させていただいておりますが、この内訳としましては、負担金のほうが1,362万8,000円になります。その1,362万8,000円が二つの負担金で構成をされておりまして、一つが地域活性化起業人制度の負担金が790万円。そして残額572万8,000円、こちらが吉川地区のにぎわい創出及び活性化負担金という形になっております。エイチ・ツー・オーテイリングと協定を結んで今年度も実施しておりますけどもそちらのほうの負担金が572万8,000円でございます。

そして残り、補助金のところは補助金100万円計上させていただいてるんですけども、こちらがにぎわい事業補助金ですね、町内の活性化に資するようなイベントをしていただいた団体さんにお支払いする補助金のほうが100万円。残りに関しましては、東ときわ台のオアシス内にある店舗のほうの物件使用料ですとか、あと光熱水料費などが残りの金額になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まずその負担金2,362万、このツムギバはエイチ・ツー・オーのあれかな、関係かしら。

これは、前回と中身で金額同じですか。委託する場合、ちょっと違いを教えてください。

事業ちょっと進んでるように見えるし、減

ってるのかな。ただ金額同じ見えるからどうなのかなという意味の質問ですので。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらですね、吉川地域のですねにぎわい創出及び活性化負担金のほうは、令和7年度に比べて57万2,000円の減額という形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

吉川のほうでいろんな施設3棟ぐらい建てるかな、そうですね。この経費ってのはこの中に入ってますか。どこに出てくるんだろうか。それをお尋ねする。

それと、負担金じゃなくて、地域起業人790万これ人件費かな。この説明と民間企業の社員を一定期間受け入れってことは豊能町に勤めてもらうってことをお尋ねします。

3点あるかな。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。今、いただいた質問ですけども、まず今、旧吉川住宅の跡地でやっておりますツムギバですね、こちらのほうは、この吉川地区のにぎわい創出で活性化負担金のこの予算のほうには入ってはいないものでございます。

あとですね、地域活性化起業人制度ですけども、こちらは790万円計上しておりますけれども、そのうち590万円が実際に企業から来ていただく分の人件費で、残りに関しましてはその準備費とかですねそういったものになっておりまして、こちら交付税措置の対象となっております。

企業から来ていただくという形なんですけ

ども、こちらはもう令和8年4月からを想定しておるんですけども、実際に企業の職員さんが企業の職員の身分を持って、こちらの豊能町の役場のほうで勤務をしていただくという形を想定しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

去年もその予算とってますよね。実際来てました、去年。

お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。こちら地域活性化起業人なんですけども、こちらの令和7年度もですね予算計上をさせていただいておりました。そちらのほうはですね、令和6年度のほうからですね、企業さんとですね、派遣していただける職員さんがいらっしゃるかどうかという調整をずっとしておったんですけれども、結局企業さんのほうから派遣していただける職員さんのほうがちょっといなかったということで、令和6年度に調整しておりました企業さんとはちょっと調整がつきませんでしたので、来ていたことができませんでした。

令和7年度に入りましてからですね、また、総務省のですねホームページとかで豊能町で地域活性化起業人ですね、募集していますというような形で、総務省等のホームページも上げたりして募集をした結果ですね、また、別の企業さんが豊能町に地域活性化起業人を活用してですね、職員を派遣したいということで手を挙げてくださった企業さんがいらっしゃいましたので、その企業さんといろいろ調整をしてまいりまして、この令和8年4月からですね来ていただけるような形に調整がほぼ整ったという形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私の勘違いかもしれませんが、吉川のほうの事業とは関係ないんですね。そこは一緒になってたけど違うんですね、はい。その確認と、それとですねこの今説明ありました内訳の吉川の負担金の572万ってこれ何のどのような内容の負担金なのか。お尋ねします。それと建物は違うって言ってましてねあそこ建ててる。これは建設のほうに入ってくるのかな。

何点かな、3点の確認と説明をお願いします。

○委員長（池田忠史君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

このにぎわいの負担金ですけれども、地域活性化起業人制度の790万と、あと地域のにぎわい創出負担金の572万8,000円は、別の事業になっております。

地域活性化起業人制度のほうは、来年度4月から企業の方の職員が来ていただくような予定となっております。地域のにぎわい創出負担金は、今、令和6年度からエイチ・ツー・オーリテイリングと協定を交わして、妙見口の駅周辺の活性化というところで事業をやっているところでございます。7年度については630万の予算でしていただいているんですけども、駅の本屋さんであるとか、タイニーハウスの阪急阪神不動産を連れてきていただいたりとかで、その630万円は、ツムギバの費用というのは入っていないです。その費用は企業さんのほうで負担するということで町からの支出はありません。エイチ・ツー・オーとの協定の間で、そういうにぎわいづくりの企業さんを連れて来ていただくとか、

そういった豊能町の妙見口、こういういいところですよというところで企業さんにいろいろ見ていただいて、企業さんが何かできるかっていうところで、今回ツムギバっていうところ、阪急阪神不動産にさせていただくという形になっております。

来年度についても、572 万 8,000 円の予算ですけれども、その中で妙見口周辺で何かできないかというところで、今、エイチ・ツー・オーのほうには考えていただいております。吉川小学校が廃校になりますのでまたそういった利活用も含めて、何かイベントできないかというところで、今、エイチ・ツー・オーとは話を進めているところになります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。ちょっとごちゃごちゃになってたところあったんです、整理させていただきました。

それともう 1 個、東ときわ台のあそこ事務所かな、これ 200 万かな、残りって言ったら 200 万ぐらいなる、計算間違いしてるかもしれないけど、1 か月に 1 万近いのかな。閉めてること多いですね。あれ町としてはどのような活用方法考えてる、こちらも助かってる部分ありますけども。どんな活用方法を考えてるのかお尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちらですね東ときわ台のショッピングセンター内の部屋の使用に関してですけども、こちらは光熱水料費と使用料、物件使用料のほうで、およそ 150 万ぐらいのほう、経費を計上させていただいております。

こちらですけれども、7 年度はですねちょっと打合せに使用したりですね、トヨノレポーターの活動場所でのほうで使用させていただいてたんですけども、8 年度に関しましてはですね、さらにちょっと利用、広げたいなと考えております。ただこの辺りはこれまでは総合政策課だけで利用するような形が多かったんですけども、こちら町内といえますか、町の中、町の各課にもですね利用を広げるような形でですね、会議や打合せ等でも使っていくような形でまずは検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員

○委員（才協明美君）

民間企業、例えばどんな種類の企業を考えておられますか。

○委員長（池田忠史君）

どこの何の部分ですか。

○委員（才協明美君）

起業人。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。この地域活性化起業人制度のほうなんですけども、実際に具体的に考えておりますのは、ふるさと寄附のですね返礼品のですね新規開発ですとか、またそれを使った観光とかですねそういったことに利用していきたいなと考えておりまして、実際に 8 年の 4 月から来ていただく企業さんに関してもそういう食なんかをメインにしたですね、企業さんに来ていただく予定になっております。

そういう企業さんからの社員さんに来ていただいてですね、その方に例えば観光なんかとも連携しながらですね、どんどん豊能町の食、例えば志野の里とかですね、町内の農家

さんのほうとどんどんですね、連携をとって
いただいて、ふるさと寄附の返礼品ですとか
豊能町としての特産品なんかを開発していっ
ていただくようなことを予定しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

暫時休憩いたします。

再開は 11 時 20 分からいたします。

（午前 11 時 08 分 休憩）

（午前 11 時 20 分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどからの継続ですね、総務部に関して。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

地域公共交通維持管理事業についてお尋ね
します。22 ページ。

本町では地域公共交通の維持のために、今
回も約 3,600 万円の補助金が計上されていま
す。交通事業者への支援ですが、今回の予算
が減額されています。減額の理由、そしてま
たこの補助の具体的には、どの路線を対象に
しているのか。

お答えください。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今回令和 8 年度予算のほうで補助金
のほうですね 3,600 万円を計上しております。
3,600 万円で前年度から 500 万の減となっ
ておるんですけども、こちらのほうは、阪急
バスの減便によるものが大きな割合を占めて
おります。

この 3,600 万円の内訳としましては、阪急
バスの豊能西線に対する補助金が 1,600 万円、
こちらが 7 年度は 3,500 万円でしたので、大
きく減っております。そしてデマンドタクシ
ーに対する補助金のほうが 1,150 万円。そし

て東地区で阪急バスの廃線によってですね、
影響を受けた地域に対する定時定路線の実証
運行に対する補助金が 800 万円。あと阪急バ
スとかですねデマンドタクシーのお試し乗車
券を配布することによる利用促進に関する補
助金が 50 万円という形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協議員。

○委員（才協明美君）

定時定路線東地区の入れていただいて、敬
意を申し上げます。

そしたらこの交通のこの予算の中での 800
万円、実証運行は、これはいつ頃の実施の想
定となっているのか。予算が成立しましたら
ね、いつ頃の想定かということをお願いしま
す。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらはですね予算のほうですねお認めい
ただきましたら、こちらの事業者のほうは、
京都タクシーのほうと事業者と想定している
んですけども、京都タクシーのほうと協議の
ほうしましてですね、夏頃からの運行を予定
をしております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協議員。

○委員（才協明美君）

これ 22 ページをこれ見てましたらね地域
公共交通促進事業なんですけどね、これ様々
な施策がこれ計上されていて、これ今後この
豊能町でこれをそのまま継続していく、どう
いった形で公共交通をこの体制ですね、体系
を維持されていくのか、構築されていくのか、
今お答えできますか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

今回予算説明資料でもですね構成事務事業として五つ挙げさせていただいております。

今回は5の事業のほうが新規事業となっております。まして事業のほうも増えておるんですけど、こちらはやっぱり運転士の確保、運転士不足とかですね、あとは等の関係もありましてどんどん交通、阪急バスなんか減便になっておりまして、豊能町にとりましてこの交通問題がかなり重要な課題だと認識しておりますので、その辺りで住民さんにもまずは乗っていただいたりとかですね、そういう利用促進なんかをどんどん今後でもできる形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

今のこの 22 ページのですね、4 番、5 番新しく予算を組まれてるんですけども、4 番目の部分ではどのような対策をとられていくのか。そして5番目の分には、どのような設備の更新をされるためにこの予算をとられたのかお伺いいたします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。4 番の地域公共交通運転士確保対策事業ですけども、先ほども申し上げましたように、運転士不足というのがかなり深刻な問題となっておりますので、こちらの事業のほうに関しましては、地域公共交通の維持確保のためですね、新たに地域公共交通事業者には就業した方、今回はバス・タクシーという形で書かせていただいておりますけれども、こちらの方を支援するための事業というふう

に認識をしております。

そして5番の鉄道安全輸送設備等整備事業ですけども、こちらは豊能町域を運行する地域鉄道事業者である能勢電鉄の安全を確保するために実施するもので、線路ですとか車両ですとか信号保安設備等の更新に対して補助金の交付を行うものです。

以上になります。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

バス、そしてタクシー会社の運転手の就業された方に補助金を交付されるということなんですけれども、それはもう阪急バスだったら阪急バスさん、京都タクシーだった京都タクシーさんがもう、町からは何かこう運転手の募集をかけるとか、そういったアクションは起こさないんですかね。どうでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらですね、もちろん阪急バスですとか京都タクシーさんですとか交通事業者さんはもちろんのことなんですけども、町でもですね、ハローワークのほうで実施しているような運転士の確保するようなセミナーとかですねそういったものにも一緒に参加をしたりしてですね、実際に連携をして取組を進めているところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

同じ 22 ページですけど、5の能勢電鉄が行う安全対策、信号とかおっしゃってましたけど、最初の説明、新規事業と言わなかったかな。ということは、このあとこういう形でずっと続いていくのかな。もう1個分からな

いのが国と連携して補助金の交付を行う。国は国で別途、能勢電に直接払うっていう意味かしらこれ。町通さないで。まずその確認です。

それとですね、1番のところ、さっき才脇委員の質問の中で、お試し券がここに入ってるんだと思ったんですが、50万円とおっしゃった。50万円で全所帯8,000件。計算すると私の計算がまずいのかもしれない、何十円の世界なんだけども。どういう計算に基づいて予算立ててるのか、その配布方法も教えてください。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

まず、鉄道安全輸送設備等整備事業ですが、こちらは能勢電鉄がですね、令和7年より地域鉄道になったことにより、安全な鉄道輸送を確保するために行う安全性の向上に資する設備の更新についてですね、国の支援を受けられるようになりました。国の支援を受けるために、能勢電鉄生活交通改善事業計画、これが令和8年度から12年度までのものなんですけども、これを策定してですね、これ能勢電のほうがですね、補助金申請を行うという形になります。それに対しての国の補助があるんですけども、それと協調した形で町も補助をするという形で予定をしています。

そして1点目ですね、地域公共交通維持確保事業の利用促進施策のほうの50万円ということなんですけれども、こちらお試し乗車券ですねお配りするんですけども、この利用促進施策の50万円というのはですね、実際に対象は、阪急バスのですね、東能勢線と北大阪ネオポリス線のほうに係る部分を予定をしております、実際に豊能西線とかですね、箕面萱野線であったりとかですね、あと

はデマンドタクシーのほうに関しましては、さきに御説明をさせていただきました、阪急バスの豊能西線の補助金1,600万円の中に入っております。デマンドタクシーのお試し乗車券に対する分につきましても、このデマンドタクシーの補助金の中に含まれております。

利用促進施策の50万円に関しましては、バスでいうと豊能西線、西地区ではなくて東地区のほうで運行している東能勢線と北大阪ネオポリス線に係るものが50万円という形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちらのほうはですねと、もう全戸配布という形で広報に同配という形で配布しようと予定をしております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

地域の広報の中に全部入れるっていうことですね、豊能町全域じゃなくて、8,000世帯全戸配布すんの。それと1件当たり幾らなのか教えてください。それともう一つ見つからないんで。

それとですね、さっきの5番の確認なんですけども、能勢電が地域鉄道となったから国が補助金出すことになったということは、この105万7,000円ってのは、国の補助金に合わせた金額ですか。能勢電からこういう、この金額ですって言われるのかな。国の補助金に合わせて町の補助金が自動的に出るものかどうかお尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。お試し乗車券のほうなんですけども、こちらは阪急バス用に2枚で、デマンド用タクシー2枚というふうな想定をしております、こちらのほうをですね、広報とよのに全戸配布という形で配布をしようと考えております。ただ、実際に利用された分だけが、こちらの先ほど申し上げた補助金のほうにはね返ってきますので、実際に利用割合のほう、ある程度見込んで予算のほうを計上しております。

5番の鉄道安全輸送設備等の整備事業のほうですけれども、こちらは、国の実際に令和8年度でしたら、令和8年度にこちらは山下駅のほうのですね、設備のほうの更新に係る分に対する豊能町の負担という形で出るんですけれども、実際にその設備の更新に係る費用をですね、実際に山下駅が関係するですね市町村とかですね国とですね、案分をしたような形でした結果、豊能町の負担額が105万7,000円という形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それは分かりました。

5番に関してはもう新規事業で続いていく、何年か続いていく。そしてこの負担割合ってどのぐらいになるんですか。豊能町のね、全体の事業の中の。多分この負担割合がきちっと決まってると思うんで、そこをお願いします。

○委員長（池田忠史君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

この地域鉄道の町の負担金の率なんですけれども、例えば総事業費に対して3分の1が国庫補助金になります。3分の1が能勢電に

なります。残りの3分の1を近隣の都道府県と近隣の市町村で賄うということになっておりますので、市町村では6分の1の負担割合になります。ただ、日生線とかは豊能町関係ありませんので、豊能町に關係する部分だけを比率を出して、能勢電のほうから金額を示されて、妙見口線に係る分だけを豊能町が負担するという形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

すると今回は何%なんですか、難しい。今回は関わったね、能勢電、豊能町関わったわけですね。そうするとこういう場合どうなのかなあという意味でお尋ねしたいんですが。今、無理だったらまた別のときでもお願いします。

（「あとで回答させていただきます」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

はい。ついでにちょっと同じところでちょっと確認なんですけど。これ今、山下駅だから豊能町という話がありましたけど、沿線はほかにも市町ありますけれども、関係ないって言ったらちょっと語弊がありますけど、能勢能勢までの間では豊能町じゃないところもありますけど、そこの駅の工事とかそういった場合には豊能町は負担しなくていいという考え方でよろしいですか。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

今おっしゃいましたように豊能町が実際に關係する駅のみでございます。まだですね、例えばときわ台駅とかになりますと、本当に豊能町がほかの市町村はゼロで豊能町が全額負担をするというような形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

ちょっと変わります。広域連携事業 23 ページ。この事業によって豊能町に具体的な成果とか効果が何か生まれているのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらですね広域連携事業ですけども、こちらですね主には2市2町で実際に行っている権限移譲の事務のほうに関する負担金になるんですけども、こちらは、豊能町で実際このような事務をですね2市2町、2市2町共同でですね実施することによりですね、行政サービスの効率化と向上を図ることができております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

年間1,500万で、具体的な政策や事業があるんですね。ちょっとお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらに関しましては、分野で言いますと児童福祉ですとかまちづくり、土地利用規制ですとか、あと公害規制、高齢福祉なんかの分野の事務になっておりまして、例えばですね、都市計画法に基づく開発行為等の許可等、こちらの事務をですね、2市2町というかこちらの場合は池田市ですけども池田市のほうで実際に2市2町分を実施していただいているという形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

個人的ですけども、広域連携というたらもう交通やろとか思ってしまうんですよね、交通や医療、また違うんですか。また違う。分かりました。

○委員長（池田忠史君）

これ、広域連携の中に総務部の所管以外の今説明の中に入っていましたけど、もう一括でここに入っているっていうふうでよろしいんですか。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今委員長おっしゃいましたように、総務部以外ですね全ての事務に関してが今この広域連携事業のほうの事務の中に入っているという認識でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林でございます。

今、才協委員が言われた広域連携事業なんですけども、先ほどちょっと具体的なことが出たと思うんですけども、この広域連携することによって地域課題の解決ということで、広域連携をして各ところからこんな課題が出ました、それに対しての解決というそんなような具体例や、また、それにサービスの向上という部分も文面もありますけども、どのようにサービスの向上を図っていくのか、お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。これ例えばこの広域連携でですね、権限移譲で実施している事務の中で障害者手帳の交付とかいうこともあるんですけども、こちらのほうは、実際に2市2町の担当者と

話しをする中でですと、2市2町それぞれでやるよりもですね、この辺りは箕面市で実施をしていただいているんですけども、箕面市で実施をすることにより、例えばシステムも導入するシステムも一つで済みますし、事務の交付までの期間なんかも早く実施できるということのでかなりの効率化になっているということをお聞きしておりますので、そういうところでサービスの向上が図れているかなあと感じております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の23ページということは多分上と下と二つの事業だけだと思うんですけども、それぞれの内訳を教えてくださいと、それからこの権限移譲は大阪府からの権限移譲だったかな。だとしたらね、大阪府からは何某の昔は入っていたような気がしましたが、今、幾らぐらい入ってるのかな、お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。大阪府からの権限移譲に係る入に関しましては、こちらの23ページの予算説明資料23ページですね、広域連携事業の特定財源のほうに記載しております415万6,000円になります。

以上です。

すいません。説明が不足しておりました。こちらですね予算の内訳ですけれども、この共同処理センターの事務に係る負担金が1,544万2,926円ということで、こちらあくまで仮算定ですけれども1,544万2,926円という形になっております。

あとはですね、この猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議のほうで2万

4,000円。もう一つ、豊能地区市長町長連絡会議負担金のほうが5万円という形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

何かあんまり過ぎない、ちょっと。もうちょっとこの予算のどこかで内訳のことも書いていただきたいというか、権限移譲ね、いろんなもの権限移譲されて、町にいろんな負担がかかってきてね、大変だと思うんですよ。大阪府から415万6,000円、今。あと1,000万近くは何とかやりくりするわけなんだけども、そういうのを聞くとちょっとこの2万円とか5万円とかつてのは寂しいなと思いますので、もうちょっと意見です。もうちょっと、これを分けるか何かしていただきたい。お願いします。

権限移譲は権限移譲でちょっとしっかり見えるような形にしていきたい。

これは要望です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

47ページの災害情報等配信事業なんですけど、これ具体的にはどのような仕組みを導入されるのかお聞きします。

○委員長（池田忠史君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課の田中です。

災害情報等配信事業でございますけども、災害情報をですね日常的に利用されているテレビに着目をいたしまして、そういった情報を伝達する手段として、テレビのほう活用しました情報配信事業ということになっております。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

聴覚障害者は無料配付とかおっしゃってましたね。それ件数は把握されてますか、人数。

○委員長（池田忠史君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

今現在の利用状況なんですけども、29 台設置しております、その内訳なんですけども、聴覚障害のある方につきましては 11 件 11 名、実証実験のモニターのほうから移行された方が 3 件 3 名ですね。あと、町の施設で 7 施設、それからその他の自治会とか福祉施設とかそういったところで 8 施設ということで 29 件となっております。

○委員長（池田忠史君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の 21 ページの先ほどから出てます地域の魅力創出事業の妙見口駅周辺の吉川地区の地域活性化に向けた拠点づくりの事業なんですけれども。現在エイチ・ツー・オーと、阪急阪神ホールディングスと事業を進めて実証実験が始まると思うんですけれども、やはり地域活性化に向けるということなんですけどこの事業の目的っていうのがすごく大切になってくると思うんですけれども、今、エイチ・ツー・オーと阪急阪神ホールディングスとここの事業の目的っていうのは、例えば観光振興とか定住促進、また交流人口の拡大とかあると思うんですけど、主にどの点を事業の目的としているのか伺います。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。このエイチ・ツー・オーリテイリングとですね協定を結んで実施しているこの事

業ですけれども、こちらのほうはですね、民間企業ですねノウハウを生かしながらですね、都会にはないですね、妙見口駅前を含む地域の潜在的な魅力を発掘してですね、そこです、交流人口を受け入れるですとか、あとは景観整備なんかに取り組んでですね、にぎわい創出に向けた活用をしていくことを目的としております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

交流人口ということなんですけども、将来のまちづくり、ものすごく関わってくると思うんですけども、今企業さんと将来のビジョンですね、そういったことは何か、将来ビジョンについて、5 年後 10 年後を含めて何か検討しているのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

エイチ・ツー・オーとの取組のきっかけとしましては、妙見口のケーブルとかりフトが廃止になったことによりまして、能勢電の乗降客がかなり減ったっていうところで、それが始まりとなりまして、吉川地区に来ていただく方を増やそうというようなところで、交流人口とか関係人口を増やしていきたいというような取組を何かできないかというところで五つほど今進めております。

今、具体的にとなりますと、妙見口の駅周辺っていうところでエイチ・ツー・オーとは取組をしております、今、能勢電の駅を使った駅の本屋さんであるとか、あと町で持っている町有地の町営住宅跡地でツムギバの事業であるとかそういったところの取組をしております。

吉川小学校の跡地利活用も含めて、また、

サウンディングは別でするんですけれども、そういったところの町有地も何か利用できないかというところで、そういったところでいろんな企業さんに入っていて、能勢電の乗降客につなげていったり、町の活性化のにぎわいづくりにつなげていけたらなと今のところは考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

今の取組とか直近の取組については伺えますけれども、当然イベントとかもいろいろ駅の本屋さんとかされてますけども、やはりエイチ・ツー・オーと阪急阪神ホールディングスさんとはやっぱり町の5年後10年後までつながるような活性化に向けた拠点づくりというところで、短期的な取組の話だけではなく中長期の取組についてもしっかりと話をしていって取組を進めて、将来につながるような事業にしていきたいということを要望しておきます。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

64 ページのデジタル空中写真撮影についてお伺いします。固定資産税の適正課税のために実施されるということなんですが、これまでの撮影、前回、3年ごとにされてるんですね。どの程度の課税対象の把握、そして税收、効果があったのかどうか、お伺いします。

○委員長（池田忠史君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

はい。空中写真撮影業務なんですけれども、これは3年ごとに行っております。課税対象というのは土地及び家屋の移動の有無というのを3年ごとに、航空写真を用いて把握をし

ておるところでございます。また件数が、全筆とか全戸とかになってしまうので、一応お答えしますと、土地で約8,400、これは納税者数ですけれども、家屋で8,200程度ですね、これも納税者数ですが。

この航空写真につきましては、GISと申しまして、地図情報のシステムというのを全庁的に活用しております。その中でほかの建設部局においてもこういった航空写真というのを活用できるということで行っておるものでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

例えば上から写真撮ってこんなとこにこんなできてるわとか、なくなったわとかそういうことですね。そういうことですね。

3年というのはこれは国が決めてるんですか。

○委員長（池田忠史君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

はい。撮影頻度に関しましては、法律で決まってるものではございません。毎年やっているとところもございますし、もう10年とかのレベルで撮影頻度はやってるような団体もございます。豊能町におきましては3年に1度、全国的にどれぐらいの頻度でやってるかを調べますと、そういった我々の規模でありましたら、そういった3年というのが多いのかなというふうに考えるところです。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

写真ね、うちの家にも何か大昔の写真が額にあるんですけど、そんなんは、お受けになったりはできないんですか。

すごく高いみたいですね、頼んだら。これ 600 万、3 年に 1 回 600 万写真撮るのに。そして、どれだけの税収が効果があるかちょっと分からないですけど、そんなことをほしいなと思う人もいてるかも分かりませんよ。ここに道なかったのに今あるわとかね、私らもすごいそんな思うから、提案します。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

やっと発言です。内田です。すいません。

今の写真のことでいうとですね、今、グーグルアースとか衛星写真で見れるんですけど、そういうのは活用はしないんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

はい。もちろんそういったデジタルの、こういうんですかねそういったインターネット等のそういう活用というのは考えておるところではあるんですけども、この航空写真にかけましては、賦課期日でありますと 1 月 1 日時点っていうところの付近で撮らせてもらってます。

衛星写真ですねグーグルアースに関しましては、そうすると高度が、衛星の高度になってしまいますと、一部雲がかかっているケースがある。そうすると、雲がかかっている部分は見えないので、何回か取ってるうちに、雲のかかってない日の部分をつなぎ合わせてるような状態。そうすると、ほしい日の部分というのが、ちょうど撮れるかどうかというのがちょっと疑問になるかなということがございます。

○委員長（池田忠史君）

これって今、才協委員が先ほどおっしゃってましたけど、3 年に 1 回で 600 万、税収が上がってる下がってるは分からないですけど、

費用対効果として、この 3 年に 1 回っていうのが本当に適正なのかっていうのは、ちょっと確認したことがあるのかなのかだけ、お伺いしたいと思います。

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

総務部、桑原です。

はい。もちろん費用対効果っていうのは考えるべきところではあるんですけども、これに関しまして課税資料というのを市町村が備えなければならないということは、これに関しては法律で定められております。

なので、こういった頻度にさしてもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

そこの確認ではなくて、豊能町も住宅、建ち出してる時なら分かるんですよ、上から見ても増築してないかとかそういうのを見れるかと思うんですけど。それがそんなに起こってないですよ、そういう場合であっても、他市町村も 3 年が多いというけどそこら辺が住宅が増えてるところなのか。そういうところも考えると、豊能町の場合、5 年にしてもいいのか、中には 10 年のところもあるって言われたんで、そういった検討をされたのかっていうことを確認だけしておきたいんですけど。

○委員長（池田忠史君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

はい。更新頻度に関しましては、毎回その期が来るたびに考えておるところです。費用もかかるものですので、これについては十分活用したいということもございますので、現在でありましたら固定資産にかかわらず、

そういった道路整備であるとか水道管ですね、そういったものの計画等に用いることができますので、こういった頻度でさせていただいているというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の関連なんです。撮影しましたという予算ですね、これね。そのあとに、実際前回とあれして、ここに家が増えた建物が増えたという、そういうふうな分析というのは職員がされてんですね。それだけ別途どっかに委託するとかそういうことじゃないですよ。

確認します。

○委員長（池田忠史君）

桑原総務理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

はい。委託等はしておらず、職員のほうで目視確認というような形になります。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

同じ 64 ページなんですけど、下の 3・4・5、全部システム改修なんです。特に、この 5 番目、7 年度の税制改正によるシステム改修ですわね。でも国からゼロのまま。

これは今後入るというふうな期待なのか、国は知らん顔なのか、どういうことなのかをちょっと教えていただきたい。システム改修ね。

○委員長（池田忠史君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

こちらの税のシステム改修の経費についてなんですが、普通交付税では算定は一定されるんですけれども、具体的な金額は幾らまで

はというのはちょっと把握しておらないところでございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

3・4 は何となくなんですけど、特に 5 なんて国が税制改正したわけでしょうこれ。それで町に負担来てるわけですよ。しかも 1,200 万近く。今のとこまだ分からないっていうとこ、いつ分かんדר。

○委員長（池田忠史君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

はっきりした金額が最終的に普通交付税についても 8 年度中にいただくんですけれども、具体的な金額ってのはその中では明確には出て来ないと。本来ですと特定財源ですとこの欄に特定財源とか入るんですけど、普通交付税は一般財源でありますので、この欄が空欄、ゼロとなっているというところがございます。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

内田です。

すいません。ちょっと戻って 21 ページの 3 番ですね、地域の魅力創出事業。ツムギバの件で、私はとってもいい事業だなと思って期待しているんです。

チラシを取りに行きましたら、事務所、なかったというですね総合政策課で。どこにあるかっていったら駅にいっぱいあったんですけども、その駅でチラシを手に入れまして、私、牧で畑をやっているんですけども、そこへ来る方ってね豊中とか池田とか、遠くはだから伊丹からとか来てるらしいんですね。そういう人たちって、本当に自然と土を求めて牧で畑をやっている方が多いので、そういう人た

ちだったらこのツムギバで、試しに住むのはいいんじゃないかなと思ってそちらのほうにチラシを置いたんですけども、町のほうでそういうターゲットを絞って広報するっていうのはしないのかなあと思いまして、ちょっと質問です。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今回このツムギバのほうですね、2地域生活の活動拠点ということで、滞在モニター募集をするというものでございます。

ですので、2地域生活ということなので、豊能町以外に住んでおられる都心部とかですね、そういう方に来ていただけたらというのもあって実施をしているんですけども、そういう方がですね、立ち寄りそうなので、この役場の近くの店舗にもちょっと置かせていただいているところもあったりはするんですけども、残りまだ今月中ということで募集期間ありますので、ちょっとポスターとかチラシがある限りですねちょっと事業者さんと協力してですね、そういうところにも配布できるような形でちょっと進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

今の分なんですけど、それって例えば主要な大きい駅、別に豊能町に限らずっていうところは、どんな感じになってるんですかね。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

こちらのPRのほうなんですけれども、これ事業者さんのほうでなんですけれども箕面のキューズモールですとか、先週は万博のほうですね、とかでもこういうPRをしてくださっていますので、そういうところでも町外の方

にも見ていただける機会が多くなっているのかなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

ちょっと3月31日までの締切りということなんですけど、途中経過でもちょっと今の募集状況とかがっているのは分からないんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今事業者さんから確認してるところですと、おおよそ100組ぐらいの募集の申込みがあるということ聞いております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

すいません。一旦ここで休憩にさせていただきます。

再開は1時とさせていただきます。

（午後0時08分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

すいません。一番最初に説明させていただいた説明が誤っておりましたので、1点訂正させていただきます。

予算説明資料47ページ、予算書70ページの防災対策事業の5．災害情報等配信事業ですが、こちら視覚障害のある方に無料でと説明してしまいましたが、正しくは聴覚障害のある方には無料です。

訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（池田忠史君）

では進めさせていただきます。

内田委員。

○委員（内田香織君）

内田です。

20 ページの住宅流通・多様化促進事業のところで、空き家バンクの利用の促進というところなんですけど、空き家バンクは何かこのたび解散すると聞きまして、空き家バンクがあったときの実績というか、どれくらい効果があったのかということを教えてください。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。この令和7年度の空き家バンクの実績としましては、空き家バンクの物件の登録のほうが全部で9件、実際に買いたい借りたという利用登録のほうで32件ございました。

空き家バンクのほうなんですけれども、現在連携をして住まいの相談窓口のほうにさせていただいてるんですけども、そちらの母体であるふるさとおこし協議会さんが解散されるということは、はい、聞いておりまして、8年度からですねどういう形でやっていくかというのを今ちょっと調整をしているところなんですけども、空き家バンクとしましては、令和8年度4月時点では取りあえずは町のほうで空き家バンクのほうを運営してやっていくという形でちょっと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

私とか一般的に家を探そうと思ったときに、今もうネットでよく探すんですね、住宅情報サイトみたいなものがあるんですけど、そういうところに情報はいつてるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。空き家バンクに登録されている物件なんですけれども、現在は町のホームページのほうと、あとはアットホームという住宅会社さんと、あとはライフフルホームという住宅会社さんの2件のホームページのほうでも、豊能町内の物件ということで検索していただけたら見える状態にはなっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

同じところにですね、新婚世帯に対してのほうの助成をしていると思います。

私も豊中に住んでたときに家を探していて、新婚補助世帯っていう家賃2万円補助を受けていた身なんです。なので、そういう情報って自分たちで町のホームページを見るかっていうとそうじゃなくって、不動産屋さんがこんなありますよって教えてくれたんですね。なので、よっぽどじゃないと町のホームページでそういうのを探さないと思うので、やっぱり本当に家が欲しい人は不動産屋さんとか情報発信してるサイトが有効だと思いますので、今2件ということなんですけど、もうちょっと増やせたらいいなと思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今御指摘いただきましたように今後にも実際に見れる会社のほうも増やしていきたいなと思っております。あとは、現在住宅情報が豊能町の物件情報が見られるアットホームとライフフルホームでもですね、そのサイトを見ていただくとサイトの中に豊能町

で実際行っている補助金のメニューなんかも出てくるような形になっておりますので、そのような形で今後も更に幅広くですね周知のほうをしていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林でございます。

今、内田委員のちょっと続きになりますけれども、2番の協働による魅力発信事業っていうことで、町から魅力発信はどのようにされているのか、また、その方法はもうなっているのか、お伺いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。町の魅力発信ということですが、町の魅力発信につきましては、町のシティプロモーションプランに基づきまして、町のファンを増やすということを目的にですね行っているんですけども、町の魅力というのをやっぱり町民さん、町の魅力を分かっている町民さんに発信していただくという形で、今、トヨノノレポーターという形で、トヨノノレポーターの組織をですね運営しながらですね、トヨノノポータルというインターネットのサイトであるとかインスタグラム等を使ってですね、町の魅力を発信しているところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

同じ 20 ページの空き家バンクなんですけれども、これまでたしか実績に基づいて委託金かな払っていたと思うんですけども。それではもう事足りなくなってきたんじゃないかなと

思っている。要するに空き家バンクとして町としてどう力入れるかなんですけども、一つお尋ねしたいのは、空き家バンクの運営に関しては民間の不動産会社と何かしらと協力していきたいっていうかお話されていたんですけども、それとはどういう形になっていこうとしているのか、それとももう完全に町の職員のほうでやっていこうとしているのか、どちら。あと全く違ったもうちょっとどこか分からないけど、民間、民間じゃない、団体、住民団体をお願いしようとしているのか、どこを町は考えているのか、お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。空き家バンクの運営なんですけれども、これまでは住まいの相談窓口さんに行っていたいておりました。

8年度以降なんですけれども、町でも住まいの相談窓口さんがもう廃止されるということで、そのあとどうするかということを検討しておったんですけども、近隣の市町さんなんかを参考にさせていただきますと、例えば大阪でありましたら大阪府の宅地建物取引業協会さんとかですね、不動産業協会さんとか、そういうところと協定を結んで、空き家バンクというか空き家バンクの運営なんかをしているところがあると聞きましたので、町としてもそういう形で、そういう協会さんとかと一度ちょっと連携をして進めていけないかということで今協議をしておるところです。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

大丈夫かなとちょっとね、よっぽど力入れないと無理だと思うんですが、ここの今年度の 349 万 2,000 円の中には、委託料みたいな

のは入ってんですか、前年度は入ってましたよね、入ってたのかな。ここにはそういうものは入ってんのかな。単にこの事業費だけなのか、事業費というかな補助金だけなのか、ちょっとそこをお願いします。

もし入ってるとしたら、幾ら委託料を考えてんのか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今年度まではですね空き家バンクのマッチングということで、現地に見に行ったりとかですねそういうもののマッチングをしたときに補助金ということで、1件当たり3,000円ってことで計上しておったんですけども、令和8年度予算に関しましては、もう住まいの相談窓口さんに対して、実際には一緒にやりませんので、その予算に関しましては組んでおりません。

空き家バンクの運営に関しまして、それに代わるような予算というのは今回、特には組んでいないという形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっとばかり増えてるのは何なのかな。

はい、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。今回予算増減ということで13万9,000円増えておるんですけども、こちらのほうは補助金で増えておるんですけども、増えておりますのが家財道具処分の補助金と空き家リフォーム支援の補助金ですね。

こちらのほうが、家財道具のほうは、これまで10万円、空き家リフォームのほうは30

万円という形で実施しておったんですけども、今回、議会のほうからですね提言書をいただいたこともありますし、あとは実際にですね家財道具の処分、実績を見てみますと、実際に家財道具を処分するのにですね大体1件当たり40万円から50万円ぐらい、いろいろ物価高騰とか処分料の高騰とかもありまして、実際の処分料が増えておったりですね、リフォームに関する補助金のほうも、それなりの金額がかかるということもありましたので、それぞれの家財道具と空き家のリフォームのほうの補助金を上限額を10万円引上げさせていただいております。

ですので、家財道具のほうは10万円だったものが20万円、空き家リフォームのほうは30万円だったものは40万という形で上限額を引上げております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

空き家対策に関しては提言も出してるんで今ちょっと触れられましたけども、家財道具を出してどうしたいかという賃貸を増やしていただきたいんですよね。賃貸が豊能町には賃貸がない、ほぼないんで、どうしても若い人たちが買わないといけない。安いって言っても1,000万クラスはしますんで、まず賃貸で住んでもらって豊能町いいところだなあで買うっていうようなことの段階が踏めない状態なんで、賃貸を増やすために、家財道具の処分費なんかを上げてとか。それで若い人たちには、住んでもらって住民税を支払うことを条件に家賃を安くしてもらおうとか。そうするとかかなり安い家賃で住んでもらうことが可能になるかなと思うんで、そういった提言を出させていただいたんですけどそういったことは反映されてますか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今回補助金の引上げを行ってるんですけども、対象としましては基本的に空き家バンクに登録をしている物件全体をちょっと対象にしているような形で引上げを想定をしております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

この空き家バンクのちょうどいいタイミングかなと思うんですよ、運営して下さった方が解散するっていうのも。空き家バンクで大阪府全体を見ても 50 件しかないような状態で、豊能町だけが少ないのではなくて、全ての市町村ではほぼ機能していない。だって普通にSUUMOとかアットホームとかだと、何千件ってある中で、行政がやってる空き家バンクは 50 件を、何かマッチングしたマッチングしてないっていうようなことをやってるんで。いやだから、もう一つ提言に言わせてもらってたのは情報の一元化。豊能町に住んでもらいたい、豊能町はどんなところかなあと思ったときにちょうど町のホームページぐらいは見に行きますよね。そこで、家の情報が横にクリックをしたら不動産、各不動産屋に行くっていうような形をとれば、一番住みたい、買いたいと思ってる人には情報を瞬時にもらうことができるかなという提言だったんですけど、そこら辺は、ホームページのこともちらほら書いてますけども、検討の中には入ってないですか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。情報の一元化のほうはですね、ちょ

っと今、ホームページのほうではそれぞれ空き家バンク、豊能町の空き家バンクと住宅会社のホームページをそれぞれ 3 段書きみたいな形になっておりますので、そういうところをなるべく早くに一元化できる形でちょっと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いろいろと魅力を発信して何か周年事業して豊能町こんないいところですよって言うても、住みたい家がほとんどない。空き家は多いのに市場に出回ってないんで、やはりまずそれをいの一番で市場に出さないとどんな施策を打ったとしても住めないじゃないか、住みたい家がないじゃないかじゃ駄目なんですよ。

まず、本当にかかなりの増額をしてでも、賃貸として空き家として何百件、900 件ぐらいが空き家と言われてるですから、それを 10 件 20 件でも賃貸を増やしてっていうことをやはり試みないと、なかなか若い人を呼び込むっていうところは難しいかなと思うんで、そこら辺を 1 年かけてにはなるのかもしれないですけど、まずは情報の一元化とかそういうことを力を入れて取り組んでください。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

いみじくも豊能町空き家多くて、空き家バンク少ないって言ってました話があったんだけど、空き家の持ち主にこの情報、流通の、要するに、家財の処分や何やらの情報が入らないといけないわけですよ。

これってのは、前は固定資産税の請求のときについて言ってましたけど、今も同じ情報ですか。もうちょっと違った方法も考えられたかどうかだけお尋ねします。

要するに、そのための予算をとってるかっ

て質問に行くんですけども。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今、議員おっしゃいましたように納税通知書に空き家の活用チラシ同封しておりますけれども、これは以前から継続して行っておりまして、こちらのほうにはもちろん空き家の管理をしないということになりますよとか空き家をそのまま継続することの危険性なんか書くと同時に、豊能町では空き家のリフォーム工事の補助金ですとか、家財道具の処分補助金、こういうものを実施しておりますということを合わせて掲載をしたものを送っております。

それとあとですね、東ときわ台の自治会のほうと連携をしてですね、こちらのほうも、東ときわ台自治会と共同でつくったチラシとかも、東ときわ台に家を持たれていて納税通知書の送付先が町外となっている、こちら200件くらいなんですけれども、こちらのほうにも別途お送りさせていただいております。

ただ、そのための予算というのは、特に8年度予算に計上してないという形です。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

昨年度の実績があると思うんですね。それはどのぐらいかっていることと、東ときわ台の自治会協力してるってことは、ほかの自治会のほうには協力してもらえないのかまだ頼んでないのか、どちらになるのかな。

身近なところでも大切な取組だと思うので、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

納税通知書に同封しているチラシのほうは、これが全体で1,500件ぐらいになります。あとは、東ときわ台と連携でお送りしているのがおおよそ200件になっております。

現在、東ときわ台自治会と連携をしておるんですけども、これは2年前にですね、東ときわ台自治会と話していく中でこういうことで、東ときわ台自治会内も空き家が多くなっているので何か対策ができないかということでお話をいただいてちょっと話を進めておりましたので、ほかの自治会のほうには、まだちょっと声は掛けていないというのが現状です。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

実績もお尋ねしたかと思うんですけど、実績がありましたとなると、ほかの自治会のほうもやっぱり動くと思うので、その実績なんかもしできたらお願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

申し訳ありません。実績のほうなんですけど、すいません。ちょっとはっきりとした数字がちょっと上がってるわけじゃないんですけども、住まいの相談窓口のほうに確認しますと、納税通知書とかを5月頃に送るんですけども、そのあとに大体問合せが数件程度は毎年来るということなので、住まいの相談窓口のほうでは、これは本当に有効な手段なので続けたいということは聞いております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林です。

今、あった話なんですけども相談があったと、でも実際には、行ったというものはあるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちらのほうですけれども、実際に成約まで至った分についてはゼロ件というふうに聞いております。ただ、実際に家を見に行ったりとかですね、そういうところまでの分というのはあるというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。22 ページのほうなんですけども、先ほど定期運行すると、東地区のほうですかね、その定期運行された場合に、今、東のほうではデマンドタクシーを使われて通勤とか通学などされてる方がいらっしゃると思うんですけども、そういう定時運行されたときにタクシーとかの今の時刻表みたいなものと、今度行おうとしているものの整合性というか時刻表とうまいこと間々で組まれてるのか、どのように組まれるのか、それをちょっとお尋ねします

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。この定時定路線の実証運行ですけれども、現在行っておりますデマンドタクシーも同時に並行して実施をするんですけれども、こちらのほうは定時定路線の実証運行のほうは、基本的に昼間の時間帯を想定をしております。時間帯についても、全く重ならないようにしていけたらなと思っておりますが、も

ちろん時間帯としてニアな時間帯になるケースもあるかもしれませんが、そこは調整をしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

時刻表、うまいこと調整していただくということなんですけども、これでデマンドタクシーをされてる京都タクシーさんとの話し合いとか、その辺はうまくされてるんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

デマンドタクシーにつきましては京都タクシーに運行を委託しておりまして、実際に走行したのに対して、京都タクシーに補助金をお支払いしております。

今回、来年度に向けて行う定時定路線の運行につきましては借上げ運賃といいまして、1日運行した場合、幾らってところで京都タクシーと契約するようにしておりますので、一応京都タクシーと話し合いのほうはできております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

空き家バンクに戻っていいですか、空き家バンク。

これ、東地区古民家多いでしょ。そういう古民家に住みたいという人もかなりいると思うんですよ。古民家、何か個人的に何か売買したり賃貸とかしてるんですけど、町としては、古民家はどういうふうに考えておられますか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。議員おっしゃいますように古民家で
すね、こちらのほうは実際に豊能町で古民家
を買い取たいという問合せも結構多くありまし
てですね、これまでなかなかその古民家の
掘り起こしはなかなか有効的な手段がなかつ
たんですけども、来年度予算でですね、8年
度予算のほうで補助金の補助金、負担金のほう
でですね、全国古民家再生協会負担金とい
うものを組み合わせていただいております、こ
ちらはですね、一般社団法人古民家再生協会
のほうとちょっと連携をしましてですね、古
民家の流通促進を図るような形でちょっと進
めていきたいと思っております。

この近隣ではですね、猪名川町さんが実際
に協定を締結してですね、古民家の流通促進
を図るようなセミナーをですね、自治会等を
対象に行ったりしておるということを知って
おりますのでこういうものを参考にですね、
古民家の掘り起こしについても進めていき
たいと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

是非本当にもう頑張ってもらいたいと思います。

古民家、空き家の定義まではちょっとい
かないんですけどいっぱいあります。

お願いします。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

はい。内田です。

26 ページ、人事給与管理事業のところ
でですね。職員の給与が今まで、私もちょっと
児童とか学校の支援員をしていましたので、
学校の中のタイムカードがちゃんとしてた
んですけども、タイムカードを打ってその上
を手

書きで報告をしてたんですが、今後これ、
システムを入れることによって、どれくらい
の経費削減というか費用対効果があるか、お
聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

今、内田委員おっしゃっていただいたよう
にですね、これまでタイムカードで管理を
しておりました。ですので、我々のほうで
タイムカードをつくって毎月配付をします。
それを各原課の所属のほうでですね、一旦、
集計したのをエクセルで、何ていうかね
その報酬額っていうのを計算したのを、
また我々のほうで手でたたいてですね
確認をする。それをシステムに登録して
支給するということをしていただ
いていました。

今後、勤怠管理システムを導入すること
によりまして、後のタイムカードの部
分が電子化されるということです。その
データを直接そういう給与システム
のほうに取り組むことができるよ
うになるというふうに考えていま
すので、それぞれ原課のほうで
集計して作業する時間ですね、恐
らく月初にですね、部署によつて
は人数多いところは2日ほどか
かったりということもあったか
と思いますし、そういったところ
の作業と、我々のほうがタイム
カードを管理するといったところ
の作業というのがなくなります
ので、ちょっと金額でというのが
難しいんですけども、時間数に
すると相当の時間が削減される
のではないかと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

はい。多分双方、勤務してる人も
管理する人も楽になると思うので
いいと思います。

今後は給料明細、今まで紙でもらってたんですけども、それも何かでデータとかの配信に変わるのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

給与明細につきましてはですね今度導入する勤怠管理システムではなくてですね、従来より使ってますその給与システムのほうで作成しております。まだそちらのほうはどうしても紙ベースでというシステムになっておりますので、今回、この日常の出退勤の打刻の管理というのはデータ化されるんですけども、給与明細自体についてはこれまでどおりまづは紙ベースでという形になっております。

○委員長（池田忠史君）

これシステム的にはどういう運用になるんですかね。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

これから業者を選定させていただくことにはなるんですけども、今話を聞いているところではですねＩＣカードを導入します。職員証の代わりにするＩＣカード導入しようと思ってるんですが、それをですね本庁ですと、端末につないだＩＣカードリーダーに読み込ませて出退勤の管理をします。

出先のほうではですね、ちょっと全ての出先に端末が置けないというところもありますので、スマートフォンとかを使ってですねシステムにログインして、出退勤の打刻をしてもらうというようなところで対応しようかなというふうに考えています。

基本はＩＣカードでの出退勤管理ということを考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

これシステム導入することによって、打刻漏れとか打刻ミスとかっていうようなことが出てきたときの修正とかで、別途時間手間がかかったりすることもあるんですけど、その辺と今の紙ベースとで、それでも時間は短縮できると考えてよろしいんですか。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

打刻漏れは今の紙でも実際起こり得ることだと思っています。

今度のシステムはですね当然データですので、そこを管理者権限で修正することも可能ですし後から追加することももちろん可能です。

トータル的に考えますと、そこ打刻することよりもそのあとの事務のほうで、今たくさんの時間がかかってきていますので、そこを縮減するという意味では非常に効果のあるシステムだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと確認なんですけど、お試し乗車券のことです。

たしか９月頃、広報に入れるっていう提案をされてたかな、これから業者と話すってことなんですが。その内訳なんですけどね、何を配布するか。阪急バスに対してどのぐらいの乗車券お試しがあるのか、デマンドに対してどのぐらいのお試し券があるのか。

なおかつ、さっき 22 ページの 1 のところで、お試し乗車券 50 万円の予算とかおっしゃったんですけど、もうちょっと詳しく、予算もどこに入ってるかもあわせて、住民にはどのぐらい、8,000 所帯と思っていいのかどうか。

お願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。お試し乗車券のほうなんですけれども、こちらは委員おっしゃいましたように全戸配布、全世帯に配布を予定しておりまして、1世帯当たり阪急バスのお試し乗車券が250円分が2枚、デマンドタクシーも同じく250円分が2枚という形で、おっしゃったように9月ぐらいからの利用期間を想定をしております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内訳も。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

予算のほうはですね、実際に配布としましては全世帯なんですけれども、一応利用率ということで見込んでおりますので、全8,000、9,000世帯近くのうちの利用率、例えば3割だったら3割とかですねという形で予算として見込んでおります。

以上です。

すいません。予算の50万円のほうなんですけれども、こちらのほうは東地区ですね、東地区の阪急バスの東能勢線、北大阪ポリス線の利用に係るものを大体1枚当たり250円としまして、大体それが2,000件ぐらいの利用があると見込んで一応50万円ということで計上しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

あと西とタクシーも。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

西のほうがですね、こちらのほうが大体世帯数が大体6,500世帯ぐらいになるんですけれども、そのうちの3割の世帯が利用されることを見込んで、これ阪急バスの豊能西線の補助金のほうに入っているような形になっております。

デマンドタクシーのほうもですね、こちら

は全世帯8,500世帯ぐらいですけども、こちら利用率を見込んでその分をデマンドタクシーの補助金のほうに含んでという形になっております。

○委員長（池田忠史君）

22ページですね。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

22ページのそうですね、地域公共交通維持確保事業の3,673万4,000円、この中に入っております。

○委員長（池田忠史君）

いや先ほど、これの何か内訳が説明がありましたけども。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

全所帯が使うというふうな想定じゃないってのは分かりました。

結果的にどこの部分に入ってるのかまず知りたいってのは、場所はちょっと私が見えてこないの分からないのと、もう1個、東地域の阪急バスのネオポリス線を使う東に対してはそうですよと。西に対してはタクシーの分ですよっていうふうな理解でいいですか。どうもそう聞こえてしまうんですけども。単純に阪急バスの路線と東はネオポリス線が使えるようになりますと。

○委員長（池田忠史君）

西は西のバスの路線に対してですね。

○委員（秋元美智子君）

東はネオポリス線が入りますと。

○委員長（池田忠史君）

バスの路線名がネオポリス線という形になってるだけの話で、もう大ざっぱに考えてもらうと、西のバス路線は西のバス路線、東のバス路線は東のバス路線に対して、それぞれ入っていますという形で理解していただいたらいいと思うんですけど。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。

それで結果的に阪急バス 250 円が 2 枚、です
ね、はい。デマンドタクシーのほう 250 円
分が 2 枚、それが全部共通ということですね。
内訳のいろいろ使い道をおっしゃってくれた
けど、これがメインですね。その予算のうち
の 500 万というのは、1 番に入ってるのは分
かりました。全部これ合わせてじゃないでし
よ。そこんとこちょっと知りたかったんで内
訳みたい。

それともう 1 点。これは 9 月頃配って、使
える期限ってのは 3 月末で締めるんですか。

お願いします。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。このお試し乗車券ですけれども、利
用期間につきましては 9 月から 12 月の間で
想定しております。はい。

予算のほうなんですけれども、先ほど申し
上げた 1 番のですね地域公共交通維持確保事
業の中で負担金、補助金ですね補助金を
3,600 万計上しておるんですけれども、全て
この中でお試し乗車券の分についてはここに
全て含んでおるとい形になります、はい。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

何で 12 月なの。たった 9 月から 3 か月間。
そうじゃないとうまく締められないの。だっ
たらもうちょっと早く前倒してほしいとか、
それはもうちょっとだけでもね、使う期間を
長くしていただきたいなと余裕をもって、住
民が余裕をもって使えるようにしていただき
たいという要望で終わります。3 か月間で終わ
らせないでください。

○委員長（池田忠史君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

職員研修事業なんですけど、これも前年度も
そうだったんですけど、パワハラとか働き方
改革とか、これ入ってるんですねここ、こち
らに。27 ページです。ここに入っているん
でしょうか。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

令和 8 年度の研修の内容につきましては、
また年度当初になんですけども、年間の研修
計画というのを策定させていただきます。そ
の中で年間の計画として必要なものを取り組
んでいくというふうにさせていただきたいと
思っておりますのが、今御意見いただきました
関係の研修ですね、そういったのも当然考
えてまいりたいというふうには考えておりま
す。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

30 ページの広報ですが、1 番の広報事業
の中の広報誌と両方あると思う広報とよのと
ね。それでホームページの分がある。その二
つの予算かな。もしそれだったら、二つそれ
ぞれ教えてください。

特にホームページのほう。前言ったと思う
けど、町に電話したら、よその町はその町の
市歌が流れてきたと。町歌みたいのが待つて
る間にね。

豊能町そういうのを導入したら、お金かか
るもんですか。待ち時間の間の電話。ここで
歌うわけにはいかないからね。

お願いします。まず内訳をお願いします。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

まず大事業、広報事業の中ですね、ごめ

んなさい、当初予算説明資料 30 ページですね、の大事業、広報事業の中の 1. 小事業、広報事業ですけども。こちらの中にはですね、広報とよのの印刷と配布、それから声の広報の作成、町内に 43 か所ございます広報板の維持管理、それから町のホームページの維持運営管理の費用が入っております。

それぞれの金額で申し上げますと、まず広報とよののほうがですね、印刷製本費で約 388 万円、配布のほうの業務委託料といたしまして 285 万円を計上しております。二つ目の声の広報ですが、こちら作成自体は原則基本無料となっているんですが、来年度につきましてはですね、録音機材の更新ということで備品購入費 8 万 6,000 円のほうを計上させていただいております。広報板の維持管理でございますけども、こちらは修繕料としまして 23 万円を計上しております。最後、ホームページの運営、経常の維持管理のほうですけども、物件使用料としまして令和 8 年度は 71 万 2,000 円の金額ということになってございます。

内訳としては、以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず前年、その前ですね、その前と比較して百 3、40 万上がってるんだけど、これは印刷費か何か上がったのかな、がまず 1 点と、さっき言ったように、豊能町歌を電話の待ち時間の間に入れるだけで無理かな。要望に終わらしてこれ要望なんですけども。そういうことと、もう 1 個よその町のホームページ見ると音読してんですね、ここは広報とよのですけども。広報なんてホームページそのものを音読してくれるところあるんですけども、そういったサービスというのは、今後考えていくのかな。

以上 3 点お願いします。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

まず広報事業の増額の要因ですけども、今秋元委員おっしゃられたとおりですね、印刷製本費のほうの高騰、物価高騰による影響が増の内訳となっております。

ホームページのほうのですね、音声の読み上げですけども、恐らくアクセシビリティっていうものを一定基準満たしておればですね、ブラウザのほうで読み上げができるというもののだと思っております。今年度、実は小事業の 2 ですね、ホームページ編成事業というのを 99 万円ほど計上させていただいているんですが、こちらはアクセシビリティを今ばらつきがあるものをですね、ベンダーのほうで一括して修正するというものですので、見やすさも含めてですねそういった障害をお持ちの方に対して、見やすいホームページというのを目指していくというようなところで予算のほうを計上させていただいております。

○委員長（池田忠史君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

庁舎管理というところから行財政課からお答えさせていただきたいと思います。

待ち時間の間の町歌が流れるというところで、ちょっとほかの市町村さんやられてるかちょっと把握できてないんですけども、恐らくメロディーだけが流れるようなイメージかなと、歌詞がなく。今うち豊能町持ってます音源ってのは基本的に歌詞が入ったのじゃないかなというふうになんて認識してるんですけども、その辺も含めてもし使うとすればメロディー化したものだけになっちゃいますので、そのほかやられてる市町村さんのちょっと状況を見させていただければという

ことでちょっと調べさせていただきたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、今言った電話のことは別として、いろんな障害を持ってる方、ホームページルビ打つとか、音声で伝えるとかっていうことは、この下の2のほうで対応していくということで、ルビまで打ってるホームページありますね。そういうことも期待していいのかな。この99万の中で。

お願いします。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

この小事業2のホームページ編成事業のほうで来年度取り組もうとしているのはですね、今、ページ自体はそれぞれの課がつくっていますので、その体裁であったりとか、表現の方法とか、またそのウェブアクセシビリティですね、そういったところにばらつきが生じているというのを一括して修正するということを考えております。

ちょっとルビを振るところまでは考えてはないんですが、アクセシビリティの向上を図りますので、先ほど申しあげましたような音声の読み上げであったりとか、見やすさといったところにおいては、ある一定の向上が図れるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

今あった30ページの3番なんですけどね、

声の広報事業8万6,000円なんですけど、今回老朽化した録音機材を買い替えるっていうことなんですけども、これってどのぐらい使ったらこのもう替えなきゃあかんのかなっていうのはありますか。そして、また新しいものになったらまた性能がよくなるとか、そんなのがあるんですか。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

録音機材の更新ということなんですけど、以前町から貸与させていただいてから10年以上経過しているというふうには認識しています。ただ機械のものでありますので故障等もあるかと思しますので、当然その辺りは状況を見ながらですね、更新に努めていきたいというふうには考えております。

実際制作自体はボランティアさんにやっていただいていますので、本当にかかっているのはこの機材の分だけと。あと消耗品でテープ代等は負担してはありますが、基本的にはボランティアで作成をしていただいているものになっております。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

消防団活動事業についてちょっとお尋ねします。54ページです。

林野火災の発生がちょっと多発してるというか怖いんですが、この消防団の人員確保なんですけど、これは豊能町ではポンプ操法とか、また今年もあるんですよね。ちゃんと確保されているんでしょうか、心配な状況なのでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村でございます。

団員の確保については、もう町民の人口の減少によって、なかなか確保が難しい状態になっておるんですけども、現在のところ、例えばですね、消防フェアや出初式などでパンフレット等を配布させていただいて、人員の確保には努めているんですけども、なかなか今ちょっと入ってこない状態になっております。

ただ、退団年齢の引上げと、各消防団、分団で考えていただいております、以前でしたら大体辞める年齢がですね、55とか56歳とかで辞めていただいていたのをですね、現在のところ60歳を超えてもまだ団員でいていただけるような、そんな感じになっておりますので、引き続き、団員の確保につきましても努めてまいりたいとは思いますが、減少はちょっととどまらないような状況にはなっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

ポンプ操法ね、私もちょっと大会見に行かしてもらったり、訓練見ましたけど、この山火事といったら、ホースをつないでつないでつないで、消していくといつかね、1回、2回の練習では分からない、やっぱり訓練といつかね、だから本当にもうすごくもう大事な大事なこの訓練でもありますし、消防団というのはとても貴重だと思います。

質問じゃないですけど、頑張ってください。

○委員長（池田忠史君）

すいません、まず、今、現状の団員数と実際必要とする団員数の両方、まずお伺いしたいと思います。

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

現在条例定数ですけども、210名となっ

ております。現在の団員数は158名となっております。

年々、大体5名から6名ずつ減ってはきておるんですけども、今後機能別消防団員の増加とかいろいろちょっと考えまして、団員の確保に努めてまいりたいと思っております以上です。

○委員長（池田忠史君）

あと、旧村にはありますけど、新興住宅地は以前ありましたけども今現在はなくなっています。もう一度そこに分団をとというのは難しいのかもしれないですけども、先ほどの広報活動の話もありましたけど、新興住宅地の方が分団に入りたいとかっていうような話があった場合の、どう言ったらいいですかね対応みたいなのはどんな感じになっていきますか。

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課の田村でございます。

現在吉川分団のほうに一分団、西地区ございますけども、吉川分団の中でも新興住宅地の方、入団されておりますし、町のほうに問合せいただいて新興住宅地の方からの問合せにより入団されてる方もございますので、別に地域、新興住宅地であるからとか、吉川地区であるからってというような区分けはしてませんので、どなたでも入っていただけるような状況ではあると思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ていうことの広報はされていますか。

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。現在先ほどの件も含めましてですね、入団を促進させていただいておりますので、引き続き、そこら辺も周知してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、ありがとうございます。

はい、才協議員。

○委員（才協明美君）

入りたいよ、入りたいわっていう人ね、女性でもいてはったと思うんですけど、そうじゃないですよ、訓練してもらわな。ただ人員確保だけではなく、ちゃんと訓練して、もう現場でもう即戦力にならなだめなんですからね、その辺は人数だけではなくちゃんと訓練できる、できる人、する人の確保をお願いしたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村でございます。

消防団の訓練に関しましては、年次計画を立てての訓練のほう実施しております。先ほど議員おっしゃったように、林野火災に係る訓練も年2回、常備消防と一緒にやらしていただいておりますので、訓練の回数につきましても、適正にやっておると思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

47 ページの災害情報配信事業ですけど、これスマートシティの、ほぼ削りたかったんですけどなんとか聴覚障害者向けの情報発信ということで残した事業なんですけど、対象者はまずどれくらいいて、今現在先ほど田中課長の答弁で聴覚障害者の方 11 名の方って言われましたけど、対象者はまずどれくらいいるのか、お聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）和

はい。総務課、井上です。

まずですね、実証実験のモニターの方が 113 名いらっしゃいまして、その方にですねモニターの期間終了のお知らせと継続の申込みの御案内を送らせていただきました。

それとですね、聴覚障害のある方こちらの方は 93 名いらっしゃるんですけども、こちらの方に対してもサービス利用の無料できますよというお知らせを送らせていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

11 人だとかなり少ないですよ。これからどういうふうにして、聴覚障害者の方が災害が起こりそうなときに情報を受け取れるっていうふうに人数を増やしていくのか、お聞かせください

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

テレビプッシュっていうのがですね、リアルタイムに、テレビが切れてても自動でつきまして案内ができるというようなことがありますし、防災情報に限らずいろんな情報を発信することができますので、今もラジオ体操とかが流れて好評いただいているところなんですけれども、そういう魅力的な内容をちょっと少しずつでも増やしていきまして、PRできて、案内、利用していただく人が増やしていければなと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

多分この 11 名の方は案内を出して受けられた方。ここからは案内を受けたけど申し込まなかった方を増やしていくとなると、ち

よっとまたハードルが上がるわけですね。
もうこれの魅力、良さを伝えていかないと入
ってくれないんで、そこら辺はちょっと広報
活動は大変にはなるかと思えますけど、しっ
かりと増やしていただきたい。

この 253 万というのは、これは毎年この費
用ということでもいいのか、使う台数が増える
と変わるのか、そこはどうですか。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい、総務課、井上です。

こちらのほうはですね、端末台数が 300 台
まで、あとモバイル回線が 25 回線までは同
一の値段となっておりますので、300 台であ
ろうと 5 台であろうと同じ費用がかかります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

ちょっと続いて、この 1 個上の自主防災避
難活動環境整備助成事業 100 万円。これ決算
のときに、かなり言ったんですよ。何を買う
か分からない、多分これ自主防災会の方たち
が欲しいといったものに助成するんですけど、
活動自体が今何をしていいか分からない団体
が多くて、どちらかというと、最初のときよ
りも年数たつに従って啓蒙活動になりつつあ
る中で、機材を配付するっていうことがど
うなのかなあという。これ配付してどうい
うふうに使われるのかも分からない。

各自主防災会が何を持って足りないもの
が何があるか、どういうふうな基準で配付を
決められるのか、補助されるのか、まずは、
質問します。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

こちらの補助については対象のものが決ま
っておるんですけども、事前にですね申請
いただきましてこちらのほうで内容を精査し
まして、そこの自治会について、必要なもの
かどうか判断させていただいて決定を打たさ
していただきます。その後購入いただいて、
補助金のほうを支給するような形になるんで
すけれども、そのあとの今後、聞き取り調査
ですとかでどのように使ってるかっていうの
は今後、自治会と話し合いながら、よりよい
ものにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

多分そこら辺をいう場合は町のほうで、こ
ういうふうな災害が起こったときに、こうい
う対応を自主防災会の人にしてもらいますよ
っていうことを導いてあげないといけません
よね。そこら辺の説明もしっかりしてもらっ
てから、じゃあ皆さんで活動するにはこうい
うものが足りないというふうに感じていた
だかないといけないんで、そこら辺は本当に
しっかりと説明をして、自主防災会が機能す
るように持っていただけたらと思います。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

47 ページの 3 の防災行政無線なんですけ
ど、今何台ぐらい配付して、年々ちょっとず
つ配付台数増えてるのかな、戸別受信ね。

あと何台ぐらい残ってるのか、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

戸別受信機のことだと思うんですけども、

令和 8 年 3 月 4 日現在に 306 世帯に配付しております。

令和 7 年度なんですけれども、こちらは 18 台設置の希望が、令和 7 年度ですね、設置の希望がありまして今現在設置に取りかかっているところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

残ってる台数。これは一応町として付けてほしいなと思ってる家には全部付けたと思ってるか、それともまだこの辺りの人に利用してほしいなっていうところが残ってるのか、状況をちょっと教えてください。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

令和 7 年度の要支援者の対象者 142 名いらっしゃったんですけれども、そのうち申し込まれてるのが 18 名になります。あとレッドゾーンの対象者が 15 名いらっしゃったんですけれども、申込みのほうは、ごめんなさい、すいません。レッドゾーンのほうは 89 名ですね送らしてもらって 15 名の申込みになっております。

すいません、訂正させていただきます。レッドゾーンは 15 名になっております。

レッドゾーンと要支援者名簿を合わせて 18 名の方に設置しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

最終台数って一体どれだけ残ってるのか、若しくはまだまだまだいけるのか。

その台数の確認だけ、設置台数ですね、あと何台いけるのかっていう。

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

戸別受信機の在庫につきましては、豊能町の中に置いてます、二、三十台だけ置いてるんですけれども。

対象者、実際にはどれぐらいいらっしゃるのかというところで言いますと、レッドゾーンの世帯で 262 世帯、イエローゾーンの世帯については 1,825 世帯いらっしゃいますので、こちらだけでも 2,000 世帯ぐらいいらっしゃるんですけれども、そのうち 300 世帯ほどしかちょっと設置できてないということになります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

あとどれだけ設置できるのかっていう。それはもう最大で 2,000 世帯全部設置できるのかという話です。

だから上限とか、豊能町としての今設置できる上限というか、台数としての想定数は幾らですかという話。

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

申し訳ございません。予算上は 25 台になりますので、それを超えた場合についてはまた翌年度ですとか、予算を流用するような形で対応という形になります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

1 年 25 台まで。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

だからもうこれは在庫がいっぱいあって、その在庫あとどのくらいですかっていうふう聞いてたんですが、そうじゃなくて、25 台ずつは毎年付けていくことはできますよっていうような御返事だったのかな。

だからある程度今おっしゃった、2,000 所帯ぐらいまでは、一応はやってやれないこと

はないという理解でいいですか。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

委員おっしゃるとおりで結構です。

はい、ありがとうございます。

○委員長（池田忠史君）

年間 20 台だと 100 年かかりますけどね。

はい、ほかは。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の 22 ページなんですけれども、ちょっと確認したいんですけども。運転免許証自主返納者移動支援事業で今回ねお試し乗車券も配布するということなんですけれども、直近の免許を返納された方の人数について伺います。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

実際に補助金のほうをですね交付した実績になりますけど、令和 7 年度が阪急グランドバスのほうの実績が 5 件、h a n i c a、京都タクシー利用券のほう、h a n i c a のほう 10 件、京都タクシーが 3 件という形で、合わせて 18 件という形の実績になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

今回の利用想定人数について伺います。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

8 年度予算につきましては、阪急グランド

バスのほうが 15 件、h a n i c a、京都タクシー利用券合わせて 20 件で、35 件の利用を想定しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

令和 7 年は 15 件ですかね。今回お試し乗車券も 9 月から配布ねしますが、やっぱり効果を、なんていうんですかね、もうただね広報に入れて配布して終わるのではなくて、来年度にもつなげて効果が出ていくように、効果が出るような取組っていうことをしていないと、やっぱりこれ利用者を増やすことを目的にお試し乗車券配布しますが、去年の令和 7 年の実績なんかでもねかなりやっぱり人数が、利用された人数少ないと思うんですけど、この要因についてはどのように検証されてますでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

運転免許証自主返納者移動支援事業の補助金のほうなんですけども、令和 7 年度の途中から始めた事業でもありますし、まだちょっと制度の周知がちょっと届いてないのかなという可能性もありますので、今後は広報、ホームページを初めとしてですね、積極的に周知のほう図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

59 ページいいですか。

59 ページの 1 なんですけど、庁舎等管理事業ですね。上に維持管理を行って経費節約して、デマンド監視システムにより電気使用料を削減すると。公用車一括管理によってこれ

もう効率的に利用できると。言ってるのに、この予算が増えてるのはどういうことなのかな。ということは何かシステムか何か入れようとしてるのかな。

ちょっとこちらのほうの予算書見ても分からないので、この文面とこの1,000万のアップがちょっと理解できないので、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課の星原です。

今回庁舎等管理事業のほうで1,000万近く増えておりますけども、こちらの主な原因としましては委託料の増額という形になっておりまして、警備委託料、3年に1度の契約してるんですけども、そちらの契約金額がかなり上がっております。人件費の増額という形で上がっておりまして、それが主な原因になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

幾らから幾らに上がったのかな。中身的には同じですね、委託する内容は変わらないと。

この3年に1度っていうのは、3年に1回見直しがあるっていう意味ですか、家賃じゃないけども。3年ごとに値上がりしていくっていう理解でいいのかな。

ちょっとそこのと併せて2点お願いします。

○委員長（池田忠史君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課、星原です。

3年間の債務負担組んでおりますので、はい。今回については7年に、7年から8・9・10と3年間の債務負担組んでの契約に

なっております。

金額的にはちょっとお待ちください、はい。

年間で642万4,000円から1,214万4,000円となっております。

○委員長（池田忠史君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

はい。行財政課、寺倉です。

すいません。ちょっと補足で説明させていただきます。

令和7年度までは単年で640万ぐらいだったんですけど、これ入札を行います。前ははかなり格安というか予定価格よりもかなり安くで落札された業者さんをお願いしました。ただ今般、人件費すごく上がってますので、今回は1,200万ということが単年の金額になります。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それって何者。相見積りみたいなものしたんですか。みんなこんな金額なんすかね。

○委員長（池田忠史君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課、星原です。

今回入札を行いまして10者。はい、指名競争入札で行っております。

はい、以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

10者、みんなそんなもんだったと。1,200万超えてたと。うんうんそういうことですよね、はい。

となった場合に、今度はこの上に電気量の使用を削減するとか、公用車の一括管理とか、経費節減非常に今度大変なわけですよ。

この辺りはどのぐらい減ったと思って受け

取ったらいいですか、予算的に。

○委員長（池田忠史君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

行財政課、星原です。

正確には出ないんですけども、デマンド監視システムとか、電気関係に関しては警報が出ますので、その前に電氣量を抑えるようにという形で庁舎内に全部周知しております。

具体的にちょっと、どれだけの効果が上がったかというのはちょっと正確にはちょっと出してないです。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

はい。内田です。

37 ページ、いいですか。

来年、町長選挙があると思います。この間の選挙とかでもあったんですけど、高齢者の方の投票っていう困難な方に対する政策っていうのはないのかなあとと思ひまして、ほかの地域を見ると、車で選挙の箱を持った車が、人口の少ないところに行ったりとか、高齢者のところに行ったりとかっていうのがあるので、豊能町でもそういうことができないのかなあとと思ひまして、質問します。

○委員長（池田忠史君）

奥広報職員課長。

○広報職員課長（奥 文彦君）

広報職員課、奥です。

今、委員お尋ねの例は、多分期日前投票とか、当日投票も含むんですけども、例えば、郊外といいますか、市街地じゃない山間部のお住まいの方とかに、そういった移動式の投票所やられてるところはございます。一方、豊能町のほうはですね、比較的小規模の自治会でもまだ投票所置いております。

ですので、今のところ、移動式は考えてな

いんですけれども、近いうちに東地区とかでしたら、施設再編とかで投票所の数を減らす可能性もございますので、その際はそういった移動式の投票所も検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、やはりそうそういうときこそ、それ選挙ってそんな頻繁にあるわけじゃないじゃないですか。これも町長選挙もまだ1年後ですよね。そしたらその間に何か対策を一つでも何かアクションを起こして、これだといきなり多分移動式をやってもそんなに投票率伸びないかもしれないし、そしたら、周知期間というものもあるからまず一つ何かをやってみます。そして、こんくらい好評でした、でもここやっぱりやったとしても駄目だったらまたほかの方法も考えないといけないんで、選挙ごとに何かこう取組っていうものはやっていくほうがいいと思いますよ。

それとこういうところそデジタルですよ。やはりこう世界を見ても、やはり電子投票というのは、いずれは出てくるわけですよ。そしたらこういう豊能町みたいな2人に1人が高齢者というものは、日本でもかなり上位に来るわけですから、それはもう日本全国がいずれはそういうことになるわけですよ。そしたらこういうときに、将来を見据えて、例えばデジタルで投票できるような、職員が付添いながら最初はタブレットこうやってこうやってって言って入って行って渡してやるとか、何かそういう取組、豊能町のモデルケースみたいなのをつくって、それは国に働きかけてそういうサポートを受けながらっていうのは、多分国もやってみたいと思うはずなんです。この投票というのは、高齢化を迎えますんで。そういう取組っていうものを、

本当にまだ町長選挙まで期間あるんで考えてみてください。

○委員長（池田忠史君）

奥広報職員課長。

○広報職員課長（奥 文彦君）

広報職員課、奥です。

移動の支援については、ちょっと今回ちょっと予算化に含めてないので、例えば次の国政選挙とかのときに、そういったときには補助金がつきますので、そういったところからちょっと移動支援とかについては取り組めるところ、まず取り組んでいきたいなと思います。

あとデジタル化なんですけれども、議長おっしゃるように、例えば自宅にいて投票できたら誰も移動のことを考えずに済むんですけども、そこがちょっと今の法律上、そこはできませんので。ただデジタル化といいますのも今ですと例えば去年、去年おとしですかね、四條畷市のほうで、タブレット式の投票というのを投票所の記載台にタブレットを置いて、投票するというような方式を取り入れられてます。ただそれは、今かなり多額の費用がかかるみたいで、総務省のほうからも一定の補助金はあるみたいなんですけれども、その辺が一般的に導入されて値段が落ちついてきたら、豊能町のほうでも、例えば候補者の少ない町長選挙であるとか、そういったところからまずもし取り組めたら、やっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

そういうのは豊能町が先じゃないの。いわゆる高齢化がすごいから高齢化に対応したものを、そこら辺は今、国のメニューを見てもそれほど補助金が出てないっていうけど、やはりこれ国にも働きかける必要があるのかな

あと。そういう場合はもう町長を引き連れてね、お願いしに行って、やはりうちの町ではどんどん投票率が下がってますと。健康でも行けない人が増えてますと。入院したら投票もできるけど指定の病院とかできますけど、そういった方が増えてるんで、こういう取組をいろいろプラン持って行って、やはり新しい取組としてやらないと、多分既存のだとなかなか社会実験的にやるんだったら、それは通りそんな感じなんですけど、そういうときはうまく町長なりを使ってね、ここの近隣の国会議員なども働きかけね、よほどモデルモデルケースをつくっていかないといけないと思うんで、そこら辺はまた町長よろしく願います。

○委員長（池田忠史君）

ほか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

60 ページです。2 番財産。ときわ台駅の浄水場跡の駐車場なんですけど、これは舗装整備を行う予算と見たらいいですか。舗装する、フェンスとか、そういったものあれして、予算通った話なんですけど、いつ頃までに工事完成させようとしているのか。

これの駐車場委託する委託料とかそういったものが入ってないのかな。

お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課、星原です。

こちらのほうですけども、舗装、今回の事業費としては舗装になっております。

事業としては、令和 8 年度内に終わる予定なんですけども、このお金の中には歳入ですね入金の方はちょっと入ってないで歳出だけのほうを計上しております。

年間一応目標額としては、年間 80 万円ぐ

らいを想定はしております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず、1,176 万は舗装、駐車場の整備ですね。下あれしたりとフェンスなんかも入るのかもしれないけど。

それが出来て、開始した後は、町営でやるわけだけど、委託先があるのかなと思ったんですよ、事業の。そのときに、委託先の予算を組むという理解でよろしいですか。

これはあくまでも、あそこの整備だということ、その点を確認します。

○委員長（池田忠史君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

はい。行財政課、寺倉です。

町のほうで町有地を有効活用してコインパーキングしてるのは、光風台自治会館の前ところでコインパーキングしております。

あれと同じやり方をやろうかというふうに考えておまして、これ予算上げさせていただいている 1,170 万円は、ここの場所の舗装、あるいはガードレール設置という整備費用になります。

業者を公募いたしまして、決定しました業者に委託なんですけども、委託料というのは町から払わずに向こうで運営していただいて、そのうち利益のうち例えば半分であったりとかを町のほうに納めていただくという形をとっていこうという考えでございます。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

43 ページの指定管理者選定事業なんですけども、公の施設の指定管理者の選定ということなんですけども、この事業について詳しく説

明をお願いします。

○委員長（池田忠史君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

こちらの指定管理者選定事業につきましては、現在高山コミュニティセンターの指定管理を行っておりまして、現指定管理期間が令和 6 年 4 月 1 日から 11 年 3 月 31 日までということで 5 年間の指定期間を設けまして指定管理を行っているんですけども、現指定管理者のほうからですね、校舎棟の改修を前提としました新たな事業提案というのがございまして、それに基づいて指定管理者再選定が必要になるというところで行うものです。

非公募、今回非公募ではあるんですけども、公募に準じた選定を行うということで、選定委員会を開催しまして選定していくということで、今回の予算のほうを上げさせていただいております。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

私、ちょっとため込んでるもんを全部ちょっとはき出させていただきます。

まず 19 ページ。ちょっと先ほどからあつ分の中で、これとよのんの PR 活動事業。これ修繕費が計上されてるということですけども、全額修繕費ということではないと思うんですけど、修繕費は幾らの予定なのかと、あとこれ PR 活動を通じてということで、とよのんを使った PR 活動、年間どれぐらいしているんですかね。いろんなイベントにとよのんが行って、そこで例えば何らかの PR をしていると思うんですけど。年間の出勤回数っていったら変ですね、とよのんの活動回数っていうのはどれぐらいなのか、ちょっと確認したいのでお願いします。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちらとよのんのPR活動事業ですけども、予算がですね72万4,000円のうちですね、修繕費につきましては21万2,000円という形になっております。こちらが着ぐるみの修繕料になっております。

あとですね、とよのんの出動回数といいますかイベントとかに参加した回数なんですけれども、町で参加するイベントにつきましては年によっていろいろ数が違うんですけども、令和7年度につきましては、大阪関西万博ですとか、あとは万博記念公園であったイベントとかに、総合政策課として3回、4回参加ちょっと参加をしているという形になります。あとはそのほかに各団体さんに着ぐるみのほうを貸出しておるんですけども、ちょっと7年度の数字は持ち合わせないんですけども、6年度のほうはとよのんの貸出し回数が23回という形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

なかなか一時期のゆるキャラっていう時代から落ちついている状況で、なかなか出て行ってもら回数が少なくなっているような気がするんですけど、これPR活動、とよのんに限ったわけじゃないんですけどね、どう考えているのかをお伺いしたいと思います。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。委員長おっしゃいますように、とよのんのイベントとかもですねやっぱりコロナの前はそれなりにいろいろあったんですけども、なかなかコロナも挟んでイベント自体の回数も少なくなってきました。

コロナが明けて徐々にイベントなんかも増えてはきておりますので、イベントがあった際にはこちらからちょっと参加のほうをお願いしたりしながらですね、積極的活用、とよ

のんを使ってですねPRをしていきたいなと思っております。あとは、SNSですね、フェイスブックとかですね、その辺りを今度はさらに積極的に活用してPRのほうを行っていききたいなと考えております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

次にですね、22ページの4番、地域公共交通運転士確保対策事業なんですけど、これ菅野議員かな、がおっしゃってたんか何かですけど。これ運転手の補助を出してするのに、豊能町だけでしても、これ実際運転手雇ってもらったとしても豊能町での営業所で働くかどうか分からないということもありますんで、近隣等の協力が要るんじゃないかという話は何度かされてると思うんですけど、その辺今後はどんな感じで考えられていますか。

これ予算、豊能町から予算出したはいいけど、よその営業所で働いてたら、何か出し損ではないですけどっていう考え方にもなるんで。逆にその代わり近隣、例えば池田、箕面からこういう補助金出したお金で雇われた方が豊能町の営業所で働いてくれても別にそれはそれでいいのかなという考え方もあるんでね、その辺、近隣との連携についてはどう考えておられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

この運転士確保事業を阪急バスと、あと京都タクシーも適用しております。京都タクシーについてはときわ台営業所に従事していただく方で、1名任用のほうをしていただいているんですけども、阪急バスについてはなかなか豊能町の路線のところでもしこの補助金を支給したとしても、運転手として確保につながるっていうのは難しいところがあるのかなと思っております。

この補助金申請については、阪急バスのほうも豊能町でこういった補助金つくっていただいてありがたいというようなお声もいただいております、あと能勢町であるとか、あと近隣、阪急バスが路線で走ってる自治体にも阪急バスのほうから、豊能町で新たにこういう補助金をつくっていただいているということもお話ししていただいておりますので、そういった中で、近隣の市町村に広まればいいかなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい。次は 24 ページのふるさと寄附促進事業なんですけど。ここ数年、入と出でたしか赤字になっていると思うんですよ。ちょっと言い方悪いですね、ふるさと寄附してもらった金額とふるさと寄附した金額の差額でいうと、豊能町は損してる立場の自治体になると思うんですけど、この辺先ほどの起業人制度でふるさと寄附の新しい開拓とかいうお話もありましたが、ふるさと寄附を増やすためのここにその分も入ってるのか分からないんですけど、その辺どういうふうに考えて、今までどおりのことをしても変わらないわけですから、何か新しいこともしていけないと駄目かなと思うんですけど、その辺はどのように考えておられますか。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

ふるさと寄附につきましては、委員長おっしゃいますようにふるさと寄附で入ってくる金額よりも出の金額のほうが多いというのが現状なんですけれども、町としてまず 7 年度はですね、ちょっと返礼品を 7 年度から 8 年度にかけてとにかく返礼品を増やしていきたいということで。あとは、今よく全国的にもよく売れているような分野に入る例えばお米ですとかですね、野菜の定期便ですとか、そ

ういうものも含めて今ちょっと増やすような取組を行っております。

今後ですね、農業体験ですとか、食事のペアチケットであるとか、あとは家具のオーダー制作チケットみたいなものですね、あとそういうあとは宿泊付きのプランなんかもちよっと返礼品で準備をしていこうとしておりますので、そういうものを返礼品を増やすことによってですね、入のほう増やすような取組を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ふるさと寄附はもうなんか、今は現状もうカタログギフト化のような感じになってますんで、食品、特に肉とか魚とかっていうところが出されてるところに偏っているような感じがしますんで、豊能町にはなかなかそこは難しいんです、もう全く違う形で体験型、今おっしゃったように体験型であったりというようなことで一日町長体験とかですね、一日議長体験とか、していただくようなメニューも考えていただいて、ちょっとよそとは違うところの方向からですね、そういう寄附していただけるようなメニューも考えていただくようにお願いしたいと思います。

取りあえず、一旦、私のほうはこれで。

あと、委員さんのほうから。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初予算説明資料の 62 ページ、令和 8 年度の公債費償還事業。

先ほど小中一貫校の起債ということで増額になってるんですけども、今後の将来世代の過度な負担にならないように、この町債発行と公債費償還のバランスについてどのようにお考えなのか伺います。

○委員長（池田忠史君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

副委員長お尋ねの件は、今後過度な負担にならないようにどのようなバランスをとって起債をしていくのかということだと思っただけです。一つは3月24日にですね、財政推計でまた御説明させていただきますけれども、中長期的な財政推計を見ながらその中でどのぐらいの負担が可能なかっていうことを把握していくということが大事だと思っております。あわせて、これは公債費、こちらの利子に対してもですね、普通交付税の措置というのがございますので、可能な限り有利な起債を選択していくということをもって、バランスをとっていくというふうにすることが肝要であるかなというふうに思っております。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

56ページ、当初予算説明書の56ページなんですけども、基金管理事業の余剰金の積立なんですけども、ちょっと確認したいんですけども、現在の本町の基金の総額について伺います。

○委員長（池田忠史君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

現在のということですので、今回の3月補正お認めいただいた場合のまず7年度の最終予算額ということになります、こちらが25億2,907万8,000円です。これは一般会計のみということになります。

あわせて、こちら当初予算、令和8年度の当初予算お認めいただいた場合の最終額となります、こちらが17億8,732万円を見込んでおります。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

今回の予算で予定している積立額の内訳について伺います。

○委員長（池田忠史君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

予算説明資料56ページの2,500万9,000円の内訳ということで御説明させていただきますと、こちらが、うち2,500万がふるさと寄附を積み立てる歳入予算で2,500万円。残りの9,000円がそれぞれの基金の利子があるんですけれども、それを枠取りとして1,000円ずつ積んでおりまして、合計が2,500万9,000円というふうになっております。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

こんな聞いても無駄なんですけど、経常収支比率は98%ぐらいでした。余裕全くなしなんですよね。

その辺はつきりちょっと聞かしといていただきますでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

令和6年度決算につきましては96.4%ですので、まだ令和7年度、8年度は当然決算まで出てませんので、できるだけ、低い経常収支率を抑えることができたらいいなと思っておりますけれども、はい。

というところでございます。

○委員長（池田忠史君）

ほかありませんか。

林委員。

○委員（林 和利君）

林でございます。

今数字の話がたくさん出てきましたけれど普通に帰りたと思います。よろしくお願

します。

32 ページなんですけども、連絡メール配信事業っていうことであるんですが、防災行政無線の間も光風台で防災訓練したんですけども、私の家はちょっと離れてるんで、それでも無線は聞こえたんですが、お迎えの方はもう家に入っていると全然聞こえなかったと。ああそうですかあ、また言うときますわって話になったんですが、訓練のとき、音量っていうのはどの程度調整されてるのかなっていうのをまずお聞きしたいのと、そのあとメール配信事業のサービスということで、どのような配信サービス、サービスの周知の徹底というのはどういうふうにされるのかってのをお伺いします。

○委員長（池田忠史君）

井上課長補佐

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

私のほうからは防災行政無線の話をさせていただきたいと思います。

音量につきましては、マックスでさしていただきますと家の中にいらっしゃっても大きく聞こえてしまいますので、聞き取り調査を行いまして、外にいる方にはある程度聞こえるように、家の中でしたら今気密性の高い家ですとか、大雨が降ったときにはどうしてもちょっと聞き取りにくくはなるんですけれども、放送が鳴ってるっていうのが分かる範囲で聞こえるようにっていうので、音量は調整させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

先ほどの御質問は、この連絡メールでやりますたんぼメールをどのように周知しているのかということでよろしかったでしょう

か。はい。

今現在ですね、町のホームページとか広報誌に掲載してですね募集のほうはさせていただいてるんですけども、それ以外にも転入のときにチラシを配布したりですね、イベントのときにこういったものがありますということ周知したりということで、広める活動をさせていただいております。

以上です。

○委員（才脇明美君）

はい。

林委員。

○委員（林 和利君）

はい、防災無線なんですけどもね、今そうやって調整されてるっていうのはお聞きしました。しかし、いざっていうときに、そんなこと言うてられないっていうように周りの高齢の方もおっしゃるんですよ。そんな毎日やるわけじゃないから、こういう訓練だったら、もうしっかり聞こえるようにしてくれっていうそんな声もありましたことをお伝えしておきます。

○委員長（池田忠史君）

すいません、ここで一旦休憩させていただきます。

再開は2時55分をお願いします。

（午後2時41分 休憩）

（午後2時55分 再開）

○委員長（池田忠史君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まだ引き続きございましたら。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

もうほか、ないようでしたら、すいません、ちょっとタイミング悪かったようですね、すいません。

次に、予算説明資料の67ページから117ページの生活福祉部が所管する事業について

ということで、入替えですね、じゃ、ちょっと一旦休憩という形で。

では、次にですね、予算説明資料の 66 ページから 114 ページまでの生活福祉部が所管する事業予算について、御説明願います。

浅見福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部の浅海です。

そうしましたら、私のほうからは、福祉課の予算の一部について順次御説明を申し上げたいと思います。

まずですね、予算説明資料 67 ページ、予算書 83 ページ、地域福祉推進事業でございます。前年度との 187 万 6,000 円の予算増につきましては、主なものとしましては、町社会福祉協議会と町民生委員児童委員協議会の補助金及び高速道路の使用料の増に伴うものです。

続きまして、予算説明資料 69 ページ、予算書 93 ページ、2 の児童手当支給事業でございます。こちらは、前年度からの事業費の減になってございますが、令和 6 年 10 月の児童手当法の改正に伴いまして、18 歳までの支給年齢の拡充と、それから所得制限の撤廃等の予定でありましたことから、多少、余裕を見て予算計上しておりましたが、来年度につきましては、今年度の実績の見込み相当額を予算を計上し、結果としては減額となったものでございます。

次に、予算説明資料 77 ページ、予算書 91 ページ、こども総合支援センター運営管理事業でございます。こちらのほうは、本会議におきましても答弁があったものでございますが、生活福祉部で主に所管する予定をしております。その上で関係課としましては、福祉課、健康増進課、義務教育課、こども育成課の 4 課で実施していく事業でございますので、民生費には福祉課とこども育成課、衛生費では健康増進課、教育費では義務教育課でそれ

ぞれ予算書の各ページに、こども総合支援センター運営管理事業が大事業としてございます。

こちらの生活福祉部の予算審査では、まずは一旦私のほうから、この事業について簡単に御説明をいたします。

この事業は、令和 4 年 6 月に改正された児童福祉法に基づくもので、市町村の母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することを目的としています。また、子育て上の孤立や児童虐待の未然防止と迅速な対応を行うとともに、児童相談所などの専門機関と連携し、より手厚いケアを必要とする家庭への調整を行うとともに、本町においては、学校現場や教育委員会とも緊密な連携を図り、発達支援や不登校支援等についても取組を進め、妊娠から 18 歳までの一体的な支援を目指すものでございます。

後の教育費、教育委員会の予算審査では、制度の説明を省略させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、予算の中身や金額につきましては、それぞれの 4 課で当面実施するものですが、おおむね前年度の計上予算とほぼ同内容の事業ですので、各事業で大きな増減がある場合を除いて説明は省略をさせていただければと思います。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

はい。福祉相談支援室、玉川でございます。

そうしましたら、福祉相談支援室で計上させていただいております予算の主なものにつきまして御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

予算書ちょっと戻っていただきまして、予算書 84 ページ、当初予算説明書 72 ページを

御覧ください。障害者自立支援事業でございます。

小事業名 1 の障害者自立支援事業（補助事業）につきましては、障害者の障害福祉サービス利用等に係る費用で 5 億 1,344 万 7,000 円を計上しております。昨年度と比較いたしまして、6,316 万 4,000 円の増額となっております。これは主に、居宅介護サービスや生活介護サービス、就労継続支援サービスの利用者及び利用時間数、利用日数の増加によるものでございます。

次に、当初予算説明資料 75 ページを御覧ください。予算書は 85 ページになります。障害者福祉事務事業でございます。

小事業名 2 の第 8 期豊能町障害福祉計画等策定事業につきましては、令和 9 年度から 11 年度までの 3 年間を計画期間とする第 8 期豊能町障害福祉計画及び第 4 期豊能町障害児福祉計画の策定に要する経費で 226 万円を計上しております。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

住民人権課の所管業務のうち、主な業務について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

予算説明資料の 78 ページ、予算書 74 ページを御覧ください。戸籍事務等窓口業務事業でございます。こちらについては、戸籍や住民票、マイナンバーカード、印鑑登録、パスポート申請等に関する事務を行うための経費でございます。

小事業の 1 の戸籍事務等窓口業務事業は経常事業でございまして、主なものでは、保守管理委託料の 1,368 万 7,000 円のうち、この 3 月に構築しました戸籍の標準化、ガバメントクラウドの後のですねシステムの保守経費ですねそれが 1,000 飛び 64 万 8,000 円。そ

れから業務委託料としまして 248 万円のうち、パスポート発行事務の池田市への委託料、これが 172 万 1,000 円。それから戸籍システムの機械器具の使用料、これが 1,000 飛び 9 万 4,000 円など、日常の窓口業務に関連する経費でございます。

事業全体の予算額は前年に比べ約 940 万円の増額となっておりますが、主な要因としましては、戸籍標準化後のシステムの保守料により増額になったものでございます。

続きまして、小事業 2 の戸籍文撰属性情報改定対応事業でございますが、戸籍情報システムに使用する文字です、属字等の文字一覧、これを法務省の指定した基準に合わせるよう改定することで、適正な戸籍事務を行うものでございます。

続きまして、予算説明資料の 80 ページです、予算書の 80 ページを御覧ください。

人権啓発推進事業の小事業の 2 のところで、犯罪被害者等支援事業ですが、これは豊能町犯罪被害者等支援条例を制定し、本町における犯罪被害者等に対し見舞金支給など必要な支援を行うものでございます。見舞金支給額については規則で定めまして、犯罪被害者死亡による遺族見舞金 30 万円、被害者本人が重傷の場合の重傷病見舞金 10 万円、各 1 件の計 40 万円を予算書の 81 ページの一番上のところの 19. 条例等に基づく扶助費のところに計上しております。

続きまして、予算説明資料の 85 ページ、それから予算書の 112 ページを御覧ください。消費生活事務事業でございます。

小事業 1 の消費生活事務事業ですが、令和 7 年 4 月より消費生活相談員を 1 名配置することができましたので、通常の消費生活相談のみならず、様々な消費生活の被害を防止するための啓発活動を推進するために、啓発リーフレット等の購入であるとか、あと、チラシ印刷経費及び相談員の研修費用等を増額計

上しており、事業全体で前年より 26 万 1,000 円の増額になっております。なおですね、啓発活動を強化することで、地方消費者行政強化交付金 13 万 4,000 円、これの、全体の経費の 50%補助になるんですがこれの活用を予定しております。

住民人権課の昨年度との違いがあります主な事業についての説明は以上になります。

○委員長（池田忠史君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

それでは保険課の関係部分のうち、主なものにつきまして説明いたします。着座にて説明させていただきます。

では、予算説明資料の 90 ページ、ひとり親家庭医療費助成事業を御覧ください。

小事業名の二つ目の税制改正対応に伴うシステム改修事業は、令和 7 年度税制改正により、特定親族特別控除が創設されたことに伴い、ひとり親家庭医療費助成制度の資格情報等を管理するシステムの改修を行うものでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

健康増進課の事業のうち、主なものを御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

予算説明資料の 98 ページを御覧ください。大事業名、こども総合支援センター運営管理事業でございます。この事業は、令和 7 年度までは大事業名として、障害児相談事業としまして作業療法、言語聴覚療法士などによりまして、本人及び家族からの相談を受けまして、有効な生活動作や日常生活上の注意点などのアセスメントなど相談を受けておりまし

た事業なんですけど、こちらのほうを、こども総合相談支援センター運営管理事業として、事業の名称を改めたものです。予算のほうですが、令和 6 年度の実績を鑑みまして 18 万円減額となっております。

次に、予算説明書の 110 ページをお開きください。こちらのほうは、RS ワクチン定期接種化事業、予防接種事業でございます。この事業は、令和 8 年 4 月 1 日より、RS ウイルス感染症が予防接種法第 15 条第 1 項の規定によりまして、定期の予防接種を行う対象疾病に追加されることに伴いまして、新たに RS ウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種実施に係る費用 150 万円でございます。

次に、予算説明資料 113 ページをお開きください。こども総合支援センター運営管理事業でございます。1 番の子育て世代包括支援センター（母子保健型運営事業）でございますが、この事業は、令和 7 年度まで、子育て世代包括支援センター（母子保健型運営事業）として、子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」の事業としまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供しておりました事業を、こども総合相談支援センター運営管理事業として、枠組み、事業名称を改めたものです。事業費 348 万 5,000 円のうちの主なものは、相談に対応する心理職などの専門職の報償費でございます。

説明は以上でございます。御審査いただき、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

以上ですかね、これより質疑を行います。

林委員。

○委員（林 和利君）

林です。

110 ページなんですけども、1 番の予防接種推進事業ということで、8 年度の予算が増

額になっとなんですけども、これは子どもさんの接種、高齢者の方の予防接種ほかと書いてあるんですが、増額のその辺の意味を教えてください。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

令和7年度は臨時事業として実施してありました带状疱疹の接種費用が令和8年度からは経常経費ということで、こちらのほうに組み込まれておりますので、その分が増額しております。

○委員長（池田忠史君）

はい、林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林でございます。

隣のページ111ページなんですけれども、2番の妊産婦タクシー費用助成事業。

7年度は80万で、今年度は20万という減額されてるんですけども、その辺の減額の要因を教えてください。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

令和7年度では40名の予定で要求しておりましたが、実績を鑑みまして、今年度、令和8年度は10人を見越しまして予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、林委員。

○委員（林 和利君）

令和7年度は40名予定されてっていうことだったんですけども、8年度10名かなり、令和7年度は実際何人ぐらいいらっしゃったんですか。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。令和8年2月末の現在の数字になるんですけども4件ございました。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

4件、使われたということですか。

妊娠された方は何人ですか。

分かりますか。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。実際にタクシーを利用された方は、4件っていう形になります。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

これ妊産婦、妊娠された方とか、そして出産された方が使える事業ですよ。

何人ぐらいの人が、何人おられたか、把握できますよね母子手帳を渡してるから。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。現在のところ39名の方が、一応妊婦として把握している数字でございます。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

今現在ですか、今現在39名。これは去年の5月頃でしたかね、この事業は、実施されたのは。それぐらいやと思うんですけど、何が言いたいかわかりましたら、これ周知されてると思うんですよ、初めは周知されてないのかなと思ったらちゃんと母子手帳もらうときにちゃんと周知をしてもらってます。

しかしなかなか、39名の方が妊産婦のうち4名しか使われてないということですね実

績は。でもこれね、今回 10 名で下がってますけどこれはもう続けていってほしいです。なぜかというと安心なんですって、妊婦さんは。いつでもこれ使えるんだという。そしてなかなか、生まれてからはなかなか、福祉センターになかなか行けない。母子センターにお世話になりには行ってるんですよ、はぐはぐ、すきっぷ、かんがるうとか行ってますけど、なかなかちょっとそこまで手が回らないみたいです。これはちょっと継続していってほしいなと思います。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

貴重な御意見ありがとうございます。

特段やめるとかっていう部分ではございませんので、できるだけこちらも妊娠届等を受けたときに、しっかりと説明させていただくようにさせていただきたいと思います。

あと、多くは自家用車を利用されてるかと思っていますので、そこら辺の部分もサポートできるような形で事業を継承してまいりたいと思います。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

はい。林です。

109 ページなんですけども、3 番で健康管理システム改修事業ということで、メジャーバージョンアップに伴う新旧版数連携の設定修正を行う。これ新しいのとちょっと古いのとかなるのかなというふうに思うんですけども、この辺の 448 万 8,000 円の予算あるので、ちょっと御説明をお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

こちらの部分につきましては、情報連携の

標準化に伴いまして、把握する検診項目、歯科の項目が追加した部分と、標準化に伴う基礎となるデータも変わっておりますので、その整合性がとれるような形で改修する部分になりますので、実際の既存のデータ整理されてる部分と、今度標準化されてる部分の改修する項目をどういった項目でやっていくかっていう企画の段階から改修して、適合するかっていうところまでを含めた S E の作業と、あと製品化に伴う費用でございます。

○委員長（池田忠史君）

もうほぼ業務委託料ということですね。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

108 ページの医療機関開設等支援事業についてお伺いします。

本事業において想定している町内に不足している診療科とは、具体的にどの診療科を想定しているのかお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

町内に従前でしたら 2 件ございました整形外科のほうが、経営者がいらっしゃらないということで、2 件続くような形で閉院されてしましまして、住民さんのほうからも整形について強く要望されてるっていう部分で、整形外科のほうを考えております。

○委員長（池田忠史君）

これ、一般質問でもありましたけど、ほかにも診療科、例えば皮膚科がないとか、あと今、耳鼻科も西前さんあるんですけど、もう予約がいっぱいいっぱいでもう予約もとれないみたいな感じのところの診療科もあるんですけど、その辺のところの増やしていくような計画というか、何か声を掛けるとかいうような予定はないんですか。

はい、小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部の小森でございます。

質問のほうでも、私のほうから回答させていただきました。基本的な考えといたしましては、現在においてもともとあったも含めてなんですけども、診療科目がなくなった場合ということを一応想定してございまして、現状いろいろ先ほどございました皮膚科でありますとか、耳鼻咽喉科のほうで、一つ診療機関にございますけれどもなかなかいっぱいということもお聞きしてますが、まず私どもの考えといたしましては、やっぱり最低限のところの今までやっておられたところがなくなったという考え方に基づいてますので、とは言いながらもですね、今後いろんな科目についても先生の高齢化もちょっと問題になってきてるところもございます。それも注視しながら、今後、必要とするものについて考えていくということでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

説明書 70 ページですけど、成年後見人の事務なんですけども、これ具体的にどういうことをされようとしたのか。前はね弁護士さん呼んで、どんなものかとかっていう説明会なんかやってましたけども、今回、その他の予算で 33 万取ってますが、これで何か事業をしようとしてるのかな。

ちょっと、どのようなことをされようとしてるのかお尋ねします。ちなみに、2 年前は 83 万だったし。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

はい。福祉相談支援室の玉川でございます。

主にですね成年後見制度に関する講演会ですとか、成年後見の申立て鑑定費用、それか

ら、実際に成年後見をしていただいている弁護士の先生に支払う成年後見の後見人報酬が主なものとなります。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、予算書に書いてある報償金の 5 万円とかはお礼みたいところで、講演会ってのはその他の費用の 33 万と思ったらいいですかっていうか、実際これ、どのような効果があって年間何人ぐらいが町のほうに、こういった後見人の相談来るのか。その効果っていうのかな、もし分かるようでしたらお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

今委員おっしゃられました 5 万円につきましては、講演会行った際の講師の謝礼になります。既に後見人入っていただいている弁護士の先生に支払いを行う費用が 2 万 8,000 円の 1 年間分 12 か月ですね、これが 34 万円になります。

講演会につきましては、いろいろと事業者等に来ていただいているという形になるんですけども、難しい成年後見を説明させていただいて、利用につなげるといった形で、一定の成果は出ているのかなとは思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この成果がどのぐらいなのかなと思ってお尋ねしたんですね。町のほうに、町からこの弁護士さんというふうなことはできないと思うんですよね。そのあとどうされていくの

かな。住民の方には後見人制度がこんなのか分かりましたと、じゃあいざ、そのことをちょっと活用して考えたいといったときは、弁護士を紹介されるのかな。

その効果みたいのをちょっと教えてください。大事な取組だと思いますのでお願いします。

○委員長（池田忠史君）

清水主幹。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

委員お尋ねの成年後見制度の効果っていうのは、なかなか私たちも普及啓発をしてるんですけれども、やはり御家族がなかなか後見人についていうことも難しい部分もありまして、必要なんだけども至らないっていう事例も中にはいらっしゃるんですけれども。こちらで予算計上させていただいてるのは、身寄りのない方であったりとか後見人申立てをする方、する方がいらっしゃる場合に町長申立てをした方に関しまして、申立て費用であったりとか、あと弁護士なりその後見人に対して所得制限があるんですけれども、生活保護世帯に準ずるような世帯の方にも報償費、この報償費というか謝礼をお渡しするというような制度になっております。

過去にも実際お一人、成年後見、町長申立て障害者のほうでさせていただいたんですけれども、まずそんな形で必要な方には、私たちも随時、申立ての御案内をさせていただいたりとかっていうことはしてるんですけれども、一定その効果がついていうのは、なかなか目に見えてはないんですけれども、町を通さずして、そのまま申立てをされてる方もいらっしゃると思いますので、こういう啓発をすることで必要だっていうことで、御自身で申立て、御家族が申立てをされるというケースも中にはあるんじゃないかというふうに思っております。

なので、一般的に事業者向けにも関わっておられるお年寄りであったり障害者の方で、後見の方必要やなっていうことで案内していただくということも目的としておりますので、効果何人で、何人申立てしてるかっていうのでは、なかなか評価としてはしにくい状況ではあるのが現実です。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今、身寄りのない方とかそういうお話を、公にこういった講演会するよりも、それこそ町の中でいろんな情報をつかんでる中で、もちろん動かれてんだと思うんですけども、こちらのほうの取組はどうなんでしょう。併せてやってるっていう理解でいいですか。

なおかつ、このことも広く知っていただくっていう取組だという理解でよろしいですか。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川です。

今委員おっしゃられたとおり、町のほうでも相談等ございましたら、必要な場合は、適時御紹介をさせていただいておるといった形で、また事業者につきましても、相談に来られた事業者に相談に来られた方で、この制度に該当するような場合は、こちらのほうに情報を提供してほしいといったようなことはしております。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

72 ページお願いします。障害者自立支援事業です。先ほど説明していただきましたけど、これ4億5,000万円から5億1,000万円の6,300万円ほど増額になっています。

先ほどちょっと、主な要因をさっと言ってくれはりましたけど、もう一度これ、利用者の増加により、そしてサービスの単価の増加でよろしいですか。そして、この本町の現状についてもお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

そうですね先ほどすごくはしょったような説明だったんですけれども、特に増加になりましたのが居宅介護といいまして、障害者の方の御自宅のほうにヘルパーが訪問させていたしまして、いろいろ入浴ですとか排せつですとか、食事等の介護をしていただくサービスになるんですけれども、こちらのほうですすね、さらにですね重度の精神障害の方ですとか重度の肢体不自由の方につきましては、より高度で費用のかかるサービスが必要となつてまいりますので、大体月 1 人当たり、こちらの重度訪問介護が増加しますと約 150 万から 200 万程度、月 1 人当たりが増加になりますので、この分が主に増えた要因の一因となっております。

この居宅介護のサービスの増加分が約 1,500 万程度、8 年度は見込んでおります。その他ですね、生活介護と申しまして、施設のほうで、先ほど申し上げた入浴ですとか排せつですとかそういったサービスを施設のほうで介助するサービスにつきましても、人数、利用者数、及び利用時間数ですね、こちらのほうが大幅に増加するだろうということを見込んでおりまして、単価等は特に大幅に変わるわけではないんですけれども、利用者数と利用時間数が大幅に増加するといったことで、ちょっと 8 年度は予算の増額を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

国が 2 分の 1 負担割合、府は 4 分の 1、町も 4 分の 1 ですね。これは 1 億 3,000 万ぐらいが町の負担となってますよね。これが毎年増えるかも分からないという恐ろしいことなんですよね。

今後この豊能町のどういうふうにちょっとお考えかをお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

今委員おっしゃられたように、特に 7 年度から 8 年度につきましてはちょっと増の幅が大きいのかなという感じはするのですが、今後ともですね余りこう原因となる要因は見当たりませんので、増えるのではないかなあといった推計はしておるところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

福祉はもう毎年毎年増えていく覚悟でほんと駄目ですね。

次の質問します。たんぼぼの家の現在の利用状況と今後の運営方針についてお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

たんぼぼの家につきましては、令和 8 年度から 12 年度まで、新たに指定管理ということで法人に運営を任せておるところでございます。

事業の内容としましては、生活介護、こちらのほうは定員が 10 名でございます。もう

1 個事業を行っておりまして、就労継続支援 B 型という作業所に通っておられる方、こちらのほうも定員が 10 名。合計 20 名の定員で、実行の二つの事業を主に実施しておるところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林でございます。

72 ページ、同じところなんですけれども、先ほど才協議員がおっしゃった 1 番なんです。施設一つ、施設は余り増えないじゃないですか。やはり居宅で介護される方が増えるであろうというようなそういう見込みなのか、本当に先ほど申し上げた施設の中でも人数もそんなに大体決まってる人数が入所、利用されてると思うんですけども、やはり外で自宅とか、そういうところへ増えるというような見込みなんでしょう。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

今委員おっしゃられたとおりですね自宅で介護を必要とされる方の人数及び利用日数ですね、こちらのほうの増も当然見込んでおるのですけれども、施設に通ってらっしゃる利用者の方ですね、町内には施設は余りございませんが、他市ですね他市町、川西ですとか池田ですとか、こちらの施設に通っておられる方、あるいはグループホームに入所されている方等の人数も今後一層増加するのではないかということで、在宅及び施設の入所、通所に行かれる利用者の方、こちらの双方の利用者増を見込んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

はい、林委員。

○委員（林 和利君）

林でございます。

76 ページなんですけれども、この 1 番、障害児通所支援等事業っていうところで、予算の増額になってるその要因と、これはサービスの向上を図るためなのかっていうところをお聞きしたいと思います。

お願いします。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

こちらの事業の内容ですが、主に一番増加を見込んでおるのは、放課後デイサービスに通所される児童さんの人数が大幅に増えるだろうということで、増額を見込んでおるところでございます。

また、発達障害児さんですとか、難聴児 2 歳 3 歳の幼児の早期の日常をここに記載させてもらっておるんですけども、こちらの人数につきましても増加するのではなかろうかということで、こちらの事業費のほうも若干増加しておるところでございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

1,000 万円の約増加っていうのは、放課後デイサービスの利用者の見込み、おっしゃってましたけども、この金額の大きさからいくと何人ぐらい見込んでるんですか、増を。今何人ぐらいで。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

人数自体はそれほど多くはないのですけれども、ちなみに予算の計上の内訳としま

しては、7年度は約470名程度を見込んでおりましたが、8年度につきましては494名で見込みをしております。

年間利用日数につきましては、こちらのほうですね、同じ児童の方が例えば二つの事業所に通われてるでありますとか、土日の時間が増えておるとかいった形で、利用延べ日数のほうが、令和7年度の予算見込みでは約3,300日見込んでおりましたが、8年度につきましては3,819日で見込みを立てておるところでございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そういうことは単純に約、延べですね500日増えることで、この1,000万円という形が出たっていう、算定方法はそれだということで理解していいですか。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

はい。今委員おっしゃられたとおりでございます。利用日数の増が主な要因となっておりますところでございます。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

確認したいんですけども、当初予算説明資料105ページの1. 子育て支援センター運営事業が増額になってるんですけども、ここに施設開放「おひさまおルーム」とか乳児家庭訪問とか一時預かり事業と書いてあるんですけども、この増の要因について伺います。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

こちらのほう、令和7年度までは地域包括、

地域連携、すいません、ちょっと正式名称忘れましたが、すきっぷの開設場所であります池田泉州銀行の建物の賃料を総合政策課で予算化して執行していたものなんですけども、令和8年度からその管理執行が健康増進課に移管されたということで、賃料264万円と、あと車検に係る費用等々で増額、268万6,000円増額になってるところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

71ページなんですけど、福祉相談支援室運営事業。これはどの部分に当たるんですかね。総合相談窓口との横断、どこに相談したらいいか分からへんときに聞くとところなんですかね。44万5,000円、人件費ではない。

ちょっとこの辺、ちょっとお聞かせください。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

福祉相談支援室なんですけれども、こちらの室はですね、障害に関する基幹相談支援センターとしての位置づけになっておりまして、障害福祉に関する総合的な受付窓口という形になっております。

こちらの費用なんですけれども、いわゆる福祉相談室における事務職員の例えば研修に行ったときの費用ですとか旅費ですとか、消耗品ですとか、電話代とか通信運搬費ですね、こちらのほうが計上させていただいておりまして、44万、45万程度のいわゆる事務費ですね、を計上させていただいておるところでございます。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才脇明美君）

どこに相談したら分かれへんときに相談するところですか。その位置づけでいいですか。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川です。

いろいろな方が相談に来られます。例えば高齢の 65 歳超えた方がここの福祉相談室に相談に来られましても、例えば包括に御案内したりですとか、当然障害の方につきましてはうちの福祉相談室のほうで対応のほうをさしていただいて、必要に応じて必要な部署のほうへ御案内をさしていただいております。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

78 ページの説明書 78 ページ、戸籍の事務なんです、これ 1,000 万ぐらい上がってるんですね、システムの改修でもないし、どの部分が要するに変わったのか、その効果っていうかよく分かりませんが、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

まず標準化なんです、まず国のほうが指定する標準仕様書っていうのがあったんですが、それがだんだん時間を追うごとに、要件が増加していったと。そうしましたらシステムベンダー、ベンダーのほうが開発しなければいけないシステム要件がだんだん肥大化していったと。それによってシステムの構築費用というのがどんどん増えていったと。

人件費の推移とか人件費の増額、なんていうかな費用が増えたっていうのもあるんです

けれども、それにですねそういうことで保守経費っていうのが増大したということで、言ったら利用料の大幅増になって自治体の負担になるということで、これは最初に計画したときにここまで国のほうも増えるっていうふうに、以前に比べてものすごい保守料が増えるというのは想定していなかったということです、それは国のほうも重く受け止めて、システム運用経費のほうの急激な増加分というのは自治体の負担になりますので、ここ地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金というのとか、あと普通交付税とかで、そういった急激な負担を緩和するような措置を今検討しているところでございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

最終的にはシステムの改修、一言でまとめていいのかな。となると、約 1,000 何百万、1,368 万 7,000 円上がってるんだけど、この金額かな。と同時に、お尋ねしたいのは、ここに黒丸で 5 点ほど付いてますけど、これらが全て今度システム改修によって迅速にいくっていう理解でいいかな。今国のほうが進めてる、その標準化っていうのは。

どれに今度効果があるのかももう一つ分からないのでお願いします。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

今回の、私どもの住民人権課の所管する分の標準化というのは、戸籍事務に係るもので、それに関する標準化のほうをこの 3 月に、この 3 月、今月ですね、今月にちょうど行ったところ、7 年度予算を使いまして行ったところなんです。それはうまいこと、標準化ってのができたんですけれども、その構築に相当な

お金がかかったということで、それに対する保守費用ですね、それがかかってくるということで、今までの分に比べて大体倍ぐらいになっているということになります。

なので、あとほかの事務とかいうのは、これは総務課の所管になって、令和8年度に標準化されるということになります。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

あんまりやりたくないような改修ですね。そうなってくると、お金がかかりますわ、ちょっと大変みたいな感じだけでも。ちょっと、そういう意味でここだけ見るとね、1,000万からかけて、何が今度どの部分がなんているかな、合理的なんのかなと思ってお尋ねしましたが、あんまりその辺は意味ないって理解していいですか、行政側からしてみても。

○委員長（池田忠史君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課の萩原です。

もともと標準化っていうのがもう、どう言いますか、今まではそれぞれ各自治体なりで、それぞれ様々な様式を使っていたりということで、法改正があるたびにですね、それぞれのベンダーでそれぞれの改修というのをやっていたんで、言うたら改修費がもうばらばらでやっていたのを標準化することによって、法改正になんていうんすかね、安く、なんていうんすかねそれぞれの個々のカスタマイズじゃなくて、標準化することで全体的に安く改修ができるんじゃないかいうところから始まって、標準化というふうになって法律のほうでも決められて、指定された業務については標準化しましょうということで、うちの所管については戸籍事務なんですけれども、あとはほかにも全部で20業務あるんですけれども、それ

が今後全部全て標準化されていくということになります。

なので、構築についてはちょっと、戸籍についてはちょっと専門的な話でいくともともと、戸籍の例えば戸籍謄本取ってきたりとかするのは、自分とこの自庁内サーバーということで自分とこの庁内のところのサーバーから情報で取ってたんですが、それが言うたら、ベンダーのほうで構築したデータセンターとかそういったものをつくって、それを政府の国の所管のところに、言うたら仮想で保存していると、データを保存しているということで、そこにいうたら通信してですねデータを取ってくると、そういった仕組みになるのが標準化になりますんで、結構な構築になりますんで費用がかさんだということですが、これも国の補助金を使ってやりましたので、はい。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、林委員。

○委員（林 和利君）

95 ページなんですけれども、小事業名2番で国民年金育児期間免除対応に伴うシステム改修事業っていうのがあるんですけども、これは今年の10月に施行される、先ほどおっしゃってましたけれども、この年金免除、普通は申請が僕らも必要なんですけども、この国民年金第1号被保険者の子が1歳になるまでの間っていうところで、ここでもやはり申請業務というものが必要なのか。その辺は町のほうから案内が来るのか。

その辺を確認したいんですけどもお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田でございます。

今委員から質問のありましたこの国民年金

の1号保険者が1歳の子どもが一歳なるまでの間ですね、国民年金保険料が減免されるということになる制度ですが、これにつきましては、申請が必要となっております。

今現在もですね、免除等につきましての申請も受け付けているところでございます、この分につきましてもですね、町のほうで受け付けることになると思います。

周知のほうですが、ちょうど国のほうからですね、国が作成しましたリーフレット、チラシ等が届きまして、これらを窓口等で配架することで、周知するようというふうな依頼もありましたので、我々としましてですね、対象になる方に漏れなく申請いただけるようにですね、周知のほうもしていきたいと思っております。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

当初説明資料の112ページの2番目の育児訪問見守りギフト事業なんですけども、増額になってますけどもこの要因について伺います。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。こちらのほうはですねコープこうべさんの御協力によりまして、生後1歳までの子どもを持つ世帯を対象に、育児用品の配送という形でやっている部分なんですけども、件数の増加というところで予算額も増加しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

件数はどれぐらい増えたんでしょうか。前年度と今年度、何件なのか伺います。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

令和7年度は40件を予定して積算しておったんですけども、令和8年度は10件増えまして50件で積算しております。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

40件は積算ということですけど、ちょっと確認したいんですけど40件利用されたということですか。

積算と見積りではなくて、実際に何件の方が利用されたのかを伺いたいです。

○委員長（池田忠史君）

時間かかりそうですか。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。お待たせいたしました。

令和6年度でいきますと40、金額でいきますと62万9,000円でございます。

参考までですけども、令和8年2月現在でいきますと、既に31件でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

31件が多いとは思えないんですけども、この事業を利用される方がこれから増えてほしいなと思ってるんですけどね。私たちも福祉教育常任委員会で富山に視察行きましたけども、子育て施策のことをかなりアピールされている自治体があります。なので、今後の子育て世代を呼び込むためにこういう見守りギフトの事業とか、この辺りの充実について、次年度に向けてまた取り組んでいってほしいと思います。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

ありがとうございます。今実施している部分も含めまして、継続して充実していくような形で進めていきたいと思います。

あと件数につきましては、妊娠の届出がされる予定数としまして 50 件というのを上げさせていただいているところでございます。

○委員長（池田忠史君）

林委員。

○委員（林 和利君）

林でございます。

今の 112 ページの 1 番のほうなんですけれども、子育て世代包括支援センター。これ減額になっておるんですけども、事業概要の中には、きめ細かく支援するとか、こども食堂支援補助金を交付するとかあるんですけども、これの減額の要因というのは何でしょうか。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

こちらの事業の減額といいますか、主な予算の主な項目につきましては、こども食堂に対する補助金と、あと産後ケアの事業の委託料でございます。

従前こちらのほう、従前同じ事業の中でやっておりました。はぐはぐ事業といいまして、子どもの相談、発達の相談でありますとか、産婦さんに対する教室なんかの事業やっていたんですけども、こちらのほうを 113 ページの大事業名の名称が変わりまして、こども総合支援センター運営管理事業、こちらのほうと分けるような形になりました。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の 113 ページの文章の意図・目的読むと、こども総合支援センターの新しい事業ですね、ですよね、間違いありません。

それで下を読むと、子育て包括支援センター、今までのことを書いてあるんだけど、ここどういうふうに整理させてもらったらいんですか。子ども、要するに母子保健型の今ある事業の中に、新たに加わって、こども総合支援センターというふうにしてしようとしてんですか。それとも二つ並べようとしてるのか。ちょっともう一つ町の意図が分からないので、お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

こども総合支援センターというふうに機能統合していくということになります。予算につきましては、だからその事業の内容につきましては、今実施している事業を再編して、こども総合支援センターというふうに統合していくという形になりまして、ここで、この 113 ページで組んでいる子育て世代包括支援センターの業務は、その一部をこども総合支援センターのほうに組み替えるということで、ちょっと小事業の名称はこのまま残してるんですけども、大きな枠組みとしては、こども総合支援センターの中で実施していくという形で進めているところです。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、今後こども総合支援センター、それと子育て世代包括支援センター（母子保健型）、もう一つこどもの隣の子育て包括支援センターの母子保健型とこれ母子保健型ね、もう 1 個は、基本形ってのありますね。この四つ、三つかな、そういう形になるんですか。

何かもう一つ、ちょっと理解しづらいので、もうちょっとお願いします。

○委員長（池田忠史君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

ちょっと8年度当初から、場所が決まって全部事業が移るという形になっておりませんので、まだちょっと細かいところ整理できてないところもあるんですけども、この母子保健型につきましては、こども総合支援センターの機能に移行するところと、引き続き子育て包括のほうで実施する事業という形でちょっと分かれていくような形になります。

今、具体的に言いますと、今までの子育て包括支援センターの母子保健型としてやっていた事業は、お子さんの大きく言いますと妊娠期から就学時期を経て18歳までのお子さんの個別のニーズに対応していくということで情報提供したり、相談を受けたり、あと講座を開いたりっていう様々な事業があったんですけども、このうちのこども食堂と産後ケアの事業だけが、子育て包括支援センターという先ほどの112ページの子育て包括支援センターの運営事業としてこれは健康増進課で引き続きやっていくものというふうに残りまして、それ以外のところが113ページのほうにいきます。ただ、こども総合支援センターのほうは、ほかにも今福祉課で担当しているところや教育委員会のほうで実施しているところも含まれていきますので、また新たな形ができていくんですけども、ちょっとまだ実施場所等をですね、これからちょっと検討していくことも多いですので、ちょっと小事業名がこのまま残ってるところもあるんですけども、今後そこはもう少し整理していくということになります。

○委員長（池田忠史君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

少しちょっと補足をさせていただきますと、従来、保健福祉センターのほうでは母子保健の事業としましては、広くですね、妊娠期、それから出生後からですね、健康診断とかですね、乳児の健康診断とか、あとはそのあと1歳半とか3歳とか、年齢に応じた健康診断、健診を行っております。

その際にですね、少しちょっと気になる点があるなというお子さん、それからそれについての御相談があるような保護者の方に対して、どういう形で発達を例えばですね支援していくとかですね、そういった心配事があるような方に対して、新しいこども総合支援センターのほうで、相談事業でありますとか、そういったものを対応して、子育てに関する支援をしていくと。そういうイメージで捉えていただけるとありがたいなと思います。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

こちらもうちょっと勉強して、中身をね、勉強しないと何とも言えないですけども。

少なくとも、子育て支援センター、こども総合支援センター、子ども包括支援センター同じ二つのもう一つありますね。四つあるんですね。正直言って、住民のほうที่が惑わないかなというふうな思いもありますので、今後ね、ちょっともうちょっといろんな形で、私に分かりやすくって変な言い方だけでも、よろしくお願いいたします。

○委員長（池田忠史君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

お言葉を返すようで何なんですけど。これね、子育て包括センター、子育て世代包括支援センター、これものすごく人気ありますよね。豊能町の子育て世代だけじゃなくて、箕

面森町からとか川西のほうからも来てる。なぜかと言ったら、箕面森町ではちょっと人数が多いからもうグループ分けされて入るところがない。豊能町に来たら、皆さんほわっとして、何かいい感じなんですって、ママさんが。それでこっちのほうに来やすいわ。そして、川西は池田から来る人は元はこのとよのっ子ですわ、とよのっ子が帰って来て。

そういう感じで、毎日のようにどっか行ってます。どっか行かれてるみたいです、赤ちゃん連れてる人は。これがなかったら、自分は子育てをやっていかれへんなというぐらい豊能町は、もう私らのときありました。私らの子育て世代そんなん。もうとつても何か、これがなかったら無理ですという子育て世代がありました。

だから、子育て世代はこのすみ分けは分かっておられると思うんですが、もっと分かりやすくね、皆さん住民さんが分かりやすく、されたらいいと思います。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

113 ページのところ説明だったかしら。私のメモで報償金 333 万 8,000 円って書いてるんですが、私の間違いかなこれ。ちょっと聞きます。何の報償金かなってお尋ねしたかったんですが。

事業がごたごたになるんでね。それで、ワinstoppで新しく今度いろんな要するに横つなぎできるような人材も入れていくようなことをね、おっしゃってましたので、そういうふうな経費とかが入ってるかなというふうに思ってますので、お尋ねします。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

113 ページの予算の主な内容は、先ほど委

員おっしゃっていただきましたように、事業で実施しておりますベビーマッサージの講師でありますとか、ヨガの講師であります。

そういった方は、かんがる交流会という形で、妊婦であったり産婦であったりを対象としまして、月 1 回、年 12 回実施している部分と、あとペアレントトレーニングという形で、お父さん、お母さん、ほかおじいちゃん、おばあちゃんなんかも対象になるんですけども、そういった方たちへの出産についての準備でありましたり、出産したりした後の準備でありましたりを事前に学んでいただくような教室を実施しているという部分の報償費が主な部分になっております。あとは、本なんかとか保育用の玩具なんかも用意した形で実施しております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町政運営方針出てるねぐらいやっぱ一つの目玉だと思うんです、これ。でなると、一番の目玉は何ですか、ここの予算の中の。例えば今おっしゃったようにベビーマッサージこれまでなかったと、新しくしましたとか、何かそういうふうな、ここに当初予算に説明したね、運営方針の中で取り上げれば何とか、なるほどああいいなっていうのがあったら、お願いします。

○委員長（池田忠史君）

清水主幹。

○福祉課主幹（清水珠実君）珠

福祉課、清水でございます。

この小事業名の子育て世代包括支援センターの母子保健型の事業だけではなくて、このこども総合支援センターの目玉としましては、やはり妊娠から 18 歳までということの大きな枠ではあるんですけども、やはり子ども子育てに対して悩みを持っておられてとか、

子どもの発達のことの相談をしたいということで、特に心理のカウンセリング的なアプローチであったりとか、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による体の面、身体発達の面からのアプローチでいろいろ相談を受けたりとか、あと、はぐはぐで今までも実施しておりました本当に子育て相談も含めまして、親が子どもに対して向き合っていく、子どもが将来、やはりいろんな課題を持ってたとしても生きて生き抜く力をつけるということの大きな目的ではあるんですけども、子育て世代の子育てをしにくいと感じておられる方、悩みを持っておられる方に対して寄り添った形の支援ができるような枠組みを持っていきたいと思っております。そこが乳幼児期だけではなくって学齢期、小学校上がっても中学校上がっても高校の年代でもやはりずっといろいろな課題を持って、いろいろしんどさを抱えた子どもたちその家族に対しての支援をできるようにということを考えております。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町、結構前から丁寧な対応をされてますよね。いろんなケース聞いてます。

それで今回 18 歳まで延びたっていうことは一つの目玉かなと思ったら、それは福祉のほうで前からやってましたと言われました、言われましたね。やってたと言ってたんで、今回、この 113 ページのこども総合支援センターの予算入ってますよね、入ってますよねこの中に。

今まで町の中でやってなくて、例えばいろんな声を聞いてきて、これは大変だって取り組んだものがあると思うんですよ。そここのところの目玉を聞かせていただきたいんです。

お願いします。

○委員長（池田忠史君）

清水主幹。

○福祉課主幹（清水珠実君） 珠

福祉課、清水でございます。

先ほど委員おっしゃっていただいているように、本当にきめ細かく豊能町だからこそできる目の届く支援っていうのは、どこの部署でも結構積極的に取り組んでおりまして、本当に母子保健、児童福祉、教育に関しましても連携を図りながら、相談というかアプローチはしてるんですけども、やはり大きなところとしては、子どもが生まれました。それでずっと保健福祉センターで相談をします。次、幼稚園、保育所に上がりました。それも保健センターと幼稚園、保育所と連携をしてるんですけども、今度小学校に上がったときに、親御さんは今まで保健センターでとか幼稚園、保育所で相談を受けてもらってたけれども、学校に行きだして、やはり今までは、はぐはぐができるまでという形にはなるんですけども、小学校上がったら保健センターの相談っていうのが一旦終了するという形になりますので、親御さんがどこに相談したらいいのか。学校にも相談するんだけど、やっぱり学校は学校生活のこと、勉強のことは相談を受けてくれるけれどもっていうことで悩んでおられる親御さんも中にはいらっしゃるかなと思います。

それで、はぐはぐができた段階で、小学校に上がってもやはり継続して 18 歳までを対象とした期間でしたので、学校での相談という学校での生活の相談をはぐはぐで受けるようになったところで、やはりもっともっと学校と教育委員会との連携が非常に必要やということに私たちは気付きまして、その中で、今度このこども総合支援センターができることで、学校生活も含めて教育現場とも密に図って連携をとりながら、事業を実施できるような体制をとりたいということで、今回切れ目のない、年齢とか組織の切れ目のない形で

の相談を受けられるような体制をとりたいということで、体制をつくっていききたいなということでさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

内田委員。

○委員（内田香織君）

内田です。

豊能町のこの子育てに対する取組はとってもすごくいいなと思います。もっと、私としては、もっと予算を付けてほしいなと思うくらいなんです。

というのね、ちょっと戻るページなんですけれども、103 ページと 104 ページ。これ人数の関係で、高齢者に対しての予算が高くつくのは仕方ないと思うんですけども、永寿荘と豊寿荘に予算がアップしているところで、これは何でかなあということです。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

この二つの施設のほうの管理運営を社会福祉協議会のほうに委託しておるんですけども、ほぼほぼその人件費に当たりますので、毎年最低賃金アップなんかに伴いますと、それに合わせて、委託料も増額っていう形になっております。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

ちょっとまたもう一つ戻るんですけど、92 ページの未熟児養育医療給付事業。これ令和 7 年度が 201 で、来年 601 に増えてるんですけど、これ対象者がそれだけいるということなんでしょうか。

○委員長（池田忠史君）

桁が違います。

20 万 1,000 円と 60 万 1,000 円です。

はい、古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

今委員から質問がありました未熟児の養育医療費の件でございますが、こちらの対象者数なんですけど、年によって全くいない年もあれば、1 年間に 3 名ぐらいいる年もありまして、過去の実績でいきますと、令和 3 年に 3 名出ました後、令和 4 年から 6 年までは実績がありませんでした。

今年度、令和 7 年度は今現在 3 名の方が対象となっておりますので、かなり年によって変動がありますが、この 7 年度がちょっと増えてきていると増えたということもありましてですね、来年度 8 年度については、切れ目なく給付ができるように、少し増額をさせていただいて、予算計上させていただいたというところでございます。

○委員長（池田忠史君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

114 ページの保健センタートイレ替えるっていう、何か所ですこれ。まさかの 1 か所じゃないですね。

○委員長（池田忠史君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山です。

7 台分を予定しております。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

7 年度に新規事業でやって、8 年度にもうしてないっていうのはないですか。例えば自

自殺対策の事業なんかは、7年度はあったんですけどもうされない。ほかにそういうのがあれば。1年でね決算まではあるんですけど、1年前に説明をして、もう8年はしないって言ったら何らかの説明がないと。

○委員長（池田忠史君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉相談支援室、玉川です。

今議長おっしゃられたとおり、7年度につきましては自殺対策の研修ですね、実施させていただきまして、多数、民生委員初め事業者の方等ですね多数出席いただいて、一定の効果、成果はあったのかなと思っておるところでございます。

8年度につきましては、今まさに議長おっしゃられたとおり、当初予算には計上しておらないのですけれども、引き続きまた、今回は講演を実施したところでございますが、また、これに替わるようなものがあれば、改めてちょっと検討させていただいて、今後の啓発に努めていけたらなというところでございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

やはりそれなりの成果があって、昨今ね日本って自殺者も多い国ですから、そういった継続してやっていかないといけないのかなあと思う中で1年でびたっとやめられると、何だこれは、去年の説明は何、ということになってしまうんで、やはりやめるならそれなりの理由をもってやめる。

ほかないですか。7年度にやるって、8年度にはもう載っていない。多胎妊娠のあるとかそれは全部入ってるんですね。子宮頸がんとか、いろいろ調べてどこに載ってるかがちょっと見当たらなかったんですけど。7年

度に新規事業みたいな形で始めたもので8年度にもうしないと、1年こっきりでやめちゃったっていうものはないですね。

○委員長（池田忠史君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海です。

それ以外にはございません。

○委員長（池田忠史君）

はい、内田委員。

○委員（内田香織君）

100 ページなんですけども、長寿お祝事業。これ対象が65歳以上の高齢者となっているんですが、65歳、私の中ではまだまだ若い高齢者と言えないぐらい、もう自分の親も75になっても私後期高齢者じゃないよって言いほるぐらいちょっと最近の皆さん若いんですけど、これはずっと65歳の方に、何か記念品をお渡ししてきた事業なんのでしょうか。

ちょっと予算が上がっているんで、人数が増えてるのかなと思うんですけど、記念品を幾らぐらいのものをあげているのかなあと。

○委員長（池田忠史君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

こちらのほうの事業でございますが、敬老のつどいっていう部分で、皆さんの元気をお祝いしようという部分の対象者が、一般的に言われている高齢者のカテゴリーとして65歳以上というところで区切らしていただきます。

祝品の贈呈につきましては、米寿と、あと、白寿と最高齢の方にお祝品をお渡ししているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（池田忠史君）

これ、予算上がってるのは人数が増えたってことでいいんですか。それとも何か記念品

のものが変わったとか。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい。お祝品のお渡しする対象者の数がや
っぱり増えてきておりますので、その増加分
でございます。

以上です。

○委員長（池田忠史君）

ほかございませんか。

大丈夫ですか、ほか。

（「なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

よろしいですか。

それではほかに質疑がないようですので、
以上で 114 ページの生活福祉部までは終わ
りました。

ここでお諮りいたします。

本日の会議は以上で終了し、延会したい
と思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（池田忠史君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決
定いたしました。

次回は、明日 3 月 12 日、午前 9 時 30 分
より会議を開きます。

明日は、第 18 号議案、令和 8 年度一般会
計予算の予算説明資料 115 ページ、都市建設
部から始めたいと思いますので、よろしくお
願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 4 時 36 分 延会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長